

平成25年白老町議会定例会3月会議会議録（第2号）

平成25年 3月13日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時11分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 代表質問

○会議に付した事件

代表質問

○出席議員（14名）

1番 氏 家 裕 治 君	2番 吉 田 和 子 君
3番 斎 藤 征 信 君	4番 大 淵 紀 夫 君
5番 松 田 謙 吾 君	6番 坂 下 利 明 君
7番 西 田 ・ 子 君	8番 広 地 紀 彰 君
9番 吉 谷 一 孝 君	11番 山 田 和 子 君
12番 本 間 広 朗 君	13番 前 田 博 之 君
14番 及 川 保 君	15番 山 本 浩 平 君

○欠席議員（1名）

10番 小 西 秀 延 君

○会議録署名議員

2番 吉 田 和 子 君	3番 斎 藤 征 信 君
4番 大 淵 紀 夫 君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 田 安 彦 君
副 町 長	白 崎 浩 司 君
教 育 長	古 俣 博 之 君
総務財政部長	岩 城 達 己 君
総 務 課 長	本 間 勝 治 君
防災危機管理室長	畑 田 正 明 君

財政税務課長	安達義孝君
企画振興部長	大黒克己君
企画政策課長	高橋裕明君
産業経済課長	小関雄司君
生活福祉部長	須田健一君
生活環境課長	竹田敏雄君
生活環境課参事	中村英二君
健康福祉課長	西幹雄君
都市整備部長	高島章君
港湾室長	赤城雅也君
港湾室参事	飯田誠君
教育部長	辻昌秀君
教育課長	五十嵐省蔵君
学校給食センター長	葛西吉孝君
子ども課長	坂東雄志君
病院事務長	長澤敏博君
病院事務次長	野宮淳史君
消防長	前田登志和君
監査委員	岡英一君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
参事	熊倉博幸君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き会議を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第102条の規定により、議長において、2番、吉田和子議員、3番、斎藤征信議員、4番、大淵紀夫議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎代表質問

○議長（山本浩平君） 本日から代表質問と一般質問を予定しております。各議員にお願いを申し上げます。既に通告されております内容を見ますと、質問の項目において同様の趣旨と思われる内容のものが見受けられます。したがって、先に質問した議員に対する町理事者の答弁で理解を得たものにつきましては、重複して質問しないよう議長からお願いを申し上げます。また理事者側の答弁についても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願いを申し上げます。

日程第2、これより代表質問に入ります。

順序に従って発言を許可いたします。

◇ 本 間 広 朗 君

○議長（山本浩平君） 12番、かがやき、本間広朗議員、登壇を願います。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。かがやきを代表して、25年度執行方針から10項目について町長に質問します。

戸田町長が就任して1年5カ月になります。町長は就任当初から厳しい財政運営が待ち構えていました。そして昨年歳入欠陥が生じ財政運営が困難になりました。過去にも、平成19年に財政危機に陥る事態になり、財政再建団体になるのではと町民は心配しました。この1年、町長は財政を立て直すため果敢に取り組んできたと思われませんが、今後もさらに厳しい財政運営が待っていると思います。また懸案であるバイオマス燃料化施設、町立病院の方向性等を早期に解決していただけるよう努力していただきたいと思います。このような事態が続くと、町長のマニフェストのテーマでもある笑顔あふれる元気なまちに暗雲が立ち込め、町民は安心して生活できないと思います。町長にはこの懸念される課題を宿命と思い、この難題を乗り越えていただきたいと思います。早速ですが、10項目ありますので順次質問していきたいと思います。

まず1つ目です。安定した財政力を維持するための一つに人口減少の対策、少子化対策が急

務かと思うが、今後の対策について伺います。

2つ目、防災対策として、総合危機管理アドバイザーの資格を有する防災専門員はどのような活動をするのか具体的に伺います。

3つ目に、地域医療について、病院の方向性決定の今後のスケジュールを伺います。

4つ目に、町内循環バス元気号の見直しについて具体的に伺います。

5つ目に、産業連携について、地域産業の活性化地場産業の活性化を実現するため、さらなる強化策が必要かと思えます。今年度の6次産業化の推進の検証、25年度の方向性について具体的に伺います。

6つ目に、港湾について、第3商港区がことし秋ごろに供用開始になるようですが、町長は組織的、積極的に取り組んでいくとおっしゃっています。その取り組んでいくための方策とは何か伺います。

7つ目に、本町の農林水産業については、経営の効率化、消費拡大等に努めてきましたが、昨今T P Pの動向が気になりますので、本町の考え方を伺います。

8つ目に、水産業については、6次産業化を推進する上で今後は栽培漁業を模索しなければならないと思えます。ウニ、ナマコ以外の水産資源の可能性について伺います。

9つ目に、子育て世代住宅建築応援事業の基本的な考え方を伺います。

10番目に、町長の公約について、今までの達成率と財政状況が厳しい25年度の執行方針に盛り込まれたのか、この主眼は何か伺いたしたいと思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 本間議員の代表質問にお答えします。

1項目めの25年度町政執行方針についてのご質問であります。まず1点目の財政力を維持するための人口減少・少子化対策の今後についてであります。町の人口は昭和59年をピークに減少しており、平成14年から23年の10年間で2,708人。年平均270人の減少となっております。特に15年の大昭和製紙と日本製紙の合併や21年の旭化成の撤退により、従業員数が減少したことが大きな要因となっております。そのことによる雇用の場の縮小と生産年齢人口の減少が町財政に大きな影響を与えております。今後は雇用の場を拡大することが最大の対策であることから、これまで以上に企業誘致や交流人口をふやし、町内の就業者数を増大させることによって少子化対策にもつなげていきたいと考えております。

次に、2点目の総合危機管理アドバイザーの活動についてであります。東日本大震災を初め、近年の自然災害や異常気象の頻発などから、危機管理体制をより充実強化させるため、危機管理に関する幅広い分野の知識や経験、さらには災害時の対応力を有する総合危機管理アドバイザーを4月から新たに採用いたします。この総合危機管理アドバイザーは、N P O法人危機管理支援協会認定の資格を有し、その具体的な業務内容は防災や国民保護などの、いわゆる危機管理のための計画作成や見直し、防災訓練などの企画・検証、町民や職員への危機管理につい

での助言・提言を行うとともに、災害発生時にあっては組織体制や関係機関との連携・調整などを担ってもらう考えであります。

次に、3点目の町立病院の方向性決定スケジュールについてであります。町立病院の今後のあり方、方向性を示す具体的な基本方針の策定にあたり、調査の実施と検討事項の整理を要することから、公益社団法人全国自治体病院協議会に経営診断、医療系経営コンサルタントに病院運営方針に係る調査報告書作成業務を委託しております。なお、経営診断業務委託では、町立病院を取り巻く医療環境と現状の経営分析、今後のあり方などが報告され、さらに運営方針業務委託では、病床数の適正規模や収支予測、運営形態などの調査報告が今月中に出されることとなっております。この報告結果をもとに町立病院改築基本方針策定検討委員会において検討を重ね、できるだけ早い時期に町としての基本方針を策定する考えであります。

次に、4点目の町内循環バス元気号の見直しについてであります。町内循環バス元気号の運行については、今まで元気号の利用者ニーズの把握や費用負担のあり方、交通体系の中での位置づけなどを調査・研究してきております。また、アンケート調査では利便性向上のために町民の皆様からさまざまなご意見をいただいております。そのことから、町民の要望に応えるため、元気号の毎日運行、幹線道路と駅から遠い北側地区の運行拡大、買い物ができるようにするための運行経路の変更、さらには、この事業を継続するため、全ての利用者から料金を徴収する有料化について検討しているところであります。現在、この元気号の運行を担っている事業者と、これらの変更内容等について協議を進めており、それが整い次第、議会や町民の皆様へ説明していきたいと考えております。

次に、5点目の6次産業化の推進の検証と25年度の方向性についてであります。6次産業化につきましては、白老牛が6次産業化の先駆けとしてレストラン経営や新たな商品開発等に力を入れており、町といたしましても販路の拡大や各種イベントでのPRについて連携して取り組んできております。また、今年度は虎杖浜、竹浦観光連合会で考案したゆたら井や、東胆振地域ブランド創造協議会におけるおこわ弁当など、食をメインとした地域産業の活性化や地場産業の掘り起こしを進めてきております。このことから、次年度においてもこれらの取り組みを支援するとともに、広くPRすることにより観光誘客、販路の拡大につなげていく考えであります。

次に、6点目のポートセールスに取り組んでいくための方策についてであります。現状としましては、町内企業、近隣の苫小牧市及び札幌市や道外へもポートセールスを行っているものの、第3商港区の施設整備後の利活用となるため、具体的な成果としてはまだあらわれておりませんが、今後はこれまでターゲットとしていた港湾荷主、代理店等に加え、工業団地進出企業を初め道央圏港湾との連携による観光戦略や1次産業を含めたセールスが重要と捉え、ポートセールスを行ってまいります。これを踏まえ、4月の機構改革により港湾室は現行の建設課から産業経済課へ移し港湾グループとし、課内の営業戦略グループと連携を図り、より密接な情報交換を行うなど、積極的なセールスが組織的に行えるよう体制を整えます。

次に、7点目のT P Pに対する町の考え方についてであります。本町は1次産業から3次産

業まで幅広い産業形態があることから、T P P への交渉参加の動向によっては多岐にわたり影響を受けるものと考えております。中でも畜産を主体とする1次産業では、食料の安定確保、食の安心・安全が脅かされるとともに、関連産業を含め地域経済に深刻な打撃を及ぼすものと危機感を持っております。このことから、北海道は農業関係団体と連携して国に対し、国民の合意がないままT P P への参加は行わないよう要請しております。本町といたしましても、生産者やJ A、胆振総合振興局など関係団体と連携を図り、国の動向を注視しながら対策を講じていく考えであります。

次に、8点目、水産資源の可能性についてであります。近年、本町でもとる漁業からつくり育てる漁業として、海の畑づくりに取り組んでいるところであります。特に昨年のアキサケ漁が不漁となる中、改めて栽培漁業の大切さを認識したところであります。本町におきましても、ウニ、ナマコ以外にもアワビやマツカワを放流するなど水産資源の安定確保に努めているとともに、ビノスガイやヒトデを駆除するなど、引き続き海の畑づくりに取り組んでいきます。

次に、9点目の子育て世代住宅建築応援事業についてであります。本町では、これまでさまざまな地域振興策を進めてきておりますが、他の自治体と同様に少子高齢化や人口減少などの問題を抱えております。このため、財政負担を抑えた新たな地域振興策として、町が有する土地を効果的に生かす取り組みを進めることといたしました。この振興策は45歳までの子育て世代を対象に7区画の町有地を用意し、購入後2年以内に地元業者に住宅を建築していただくことを条件としており、この条件を満たしたときに土地の購入代金を補助する事業であります。さらに、補助の一部を町内の商店等で利用できる商品券とすることで、定住人口の増と冷え込んでいる町内経済を好転させるための弾みとしたいと考えております。

次に、10点目の公約の達成率と執行方針における公約の主眼についてであります。公約の達成率につきましては、3つの約束と23の政策、合わせて26項目のうち、地域塾の開校、観光大使の任命、変わった役場の取り組みなど、24年度までに17項目、65.3%の進捗と捉えております。また、25年度においては、子ども夢・実現プロジェクト、行政組織の見直しなど、新たに4項目の実施を見込んでいるところであります。財源確保が困難な状況から、現段階では先送りせざるを得ない公約事業もありますが、新年度は、財政の健全化を最重要課題として捉え、組織機構改革の実行により、山積する課題の解決と活力の向上に努めるとともに、町民が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番本間です。再質問していきたいと思っております。

まず1点目に、人口減少の対策と少子化についてですが、今日まで人口減少対策の一つとして移住定住対策の、この事業を推進してきたと思っております。しかし、まちの人口は、先ほど町長もふれましたが、人口は平成22年まで2万人以上で推移してきました。それが23年3月では2万人を割り1万9,444人、24年では1万9,111人、ことしの25年2月ではもう1万9,009人、このままでは本当に、もうなっているかどうかかわからないですけど1万9,000人を割ってしま

うと思います。

先ほど町長からもお答えがありましたが、大昭和製紙、旭化成が撤退したことで、それが要因だということだったのですが、もう撤退してから何年もなりますね。さらにこの人口減少、もちろん少子化もそうですけれども、減り続けていると思います。これは、どこかに何か要因が、もちろん産業のいろいろそういう面でなかなか企業誘致というか進まないということもありますが、本当の要因というのはそれ以外に考えられないのかどうかというのがまず1点です。要因というのを本当に庁舎内でいろいろ検証して、対策というのはやってきたのかどうかという、これは減り続けているというのがやはり、そういうなかなか対策がうまくいかなかったということのあらわれではないかと思いますので、まずその辺について質問したいと思います。

それと移住定住のことでお聞きしたいのですが、これはやはり移住のほうに力を入れていかなければまずもちろん人口もふえないし、誰でも来ていただければいいというものではないのですが、その移住の対策に対しても、今までどのような対策をしてきたのか。先般、この移住定住というか、その対策の事業が民間のほうに移って、まちは撤退したわけではないと思いますが、何かトーンダウンしたように私は捉えておりますので、その辺について今後どうなるのかというのをお聞きしたいと思います。

それと、防災対策ですが、危機管理アドバイザー、これはいいと思います。今月の3月11日、政府主催の東日本大震災の2周年追悼式で天皇陛下が防災教育の必要性について述べられておりました。これはやはり日本全体から見て、この防災に対しての意識というのが必要になってくるのではないかということで、こういう専門員がいるということはとてもいいと思いますが、ただ、この防災専門員は国、道いろんなそういう専門機関と連携して、町民に的確なアドバイスがこれから必要になってくると思います。それから、防災マップ、津波浸水予測図そういうもろもろを検証して、これから町民に的確なアドバイスが必要になってくると思います。これを防災専門員がスムーズに実行していけるのかどうか、まず聞きたいと思います。それと、今までも災害対策室でいろいろ取り組んできました。そういういろんな調整に時間かかると思いますので、その辺を聞きたいと思います。それと、防災専門員は町の職員として常駐するのかどうか。一時的に来てやるのか、常駐して白老のまちの中の防災、教育もそうですけれども、そういうのを見ていただけるのかどうか。それと、職員もこの防災教育ではないですけど、いろんなそういう研修を今まで受けてきたと思います。それで、その研修はどうだったのか。職員がそういう研修を受けていますから、職員ではだめだったのかということをお聞きしたいと思います。それと、質問の中でふさわしいかどうかわからないのですが、今津波表示の高さの看板が出ていますね。看板を見て私は不思議に思ったのですが、ここは地盤高、海拔何メートルとなっているのですけれども、海拔何メートルというのはわかるのですけれども、地盤高、海拔何メートルと、これはどちらを捉えて、土からのと、海拔の表示と違うと思うのですが、その辺わかればというか、これからその高さを目指してやはり町民というのはこれから避難すると思いますので、ちょっとその辺押さえているところがあればお聞きしたいと思います。済みません、余計な質問かもしれませんが。

それと、町立病院の方向性についてはまだこれからだと思いますので、今町長も検討委員会を設けて結論、方向性というか、ことし出していただけるということになります。私たちもことし研修に本州のほうに行つて診療所とか見てきましたが、その検討委員会を立ち上げてから2年か3年かかるのですね。きのうもいろいろそういう病院について議論があったのですが、その間に、要するに一般財源からのそういう繰り出しが続いていくのです。ですから町長、本当にスピード感を持ってやっていかなければ、それに2年、3年かかってもいいのか。ただ、やはりその辺はしっかりと検討委員会で審議出されたものやっていたらいいかなと、もちろん町民の意見も聞く、検討委員会で協議したことももちろん、経営診断もありますし、その辺しっかり見据えてやっていただきたいと思いますが、その辺についても、再度同じような質問になるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

4番目の循環バスですが、高齢化に伴い町民の足をどう確保するのがこれからの課題だと思います。今後は町内循環バス元気号の役割が大きくなってくると思います。まちはアンケートで、また地域担当職員の訪問活動での聞き取り調査で把握していると思いますが、高齢者は元気号に何を望んでいるのか。特に高齢者は現在、またこれから将来の足の確保の不安などいろいろあると思います。報告書では、調査した住民の6割が福祉バスの改善を求めているのです。今後はやはり買い物、通院、例えばサークル活動もそうですが、利用するとき自分の家の近くまで来て目的地まで運んでくれる。この機動性に富んだ、具体的に言いますとドア・ツー・ドア、デマンドバスとよく全国的にも言われていますが、この導入、これは公約にもありますので、ただ、デマンドバスをやるといふ公約ではないのですが、そういうものをやりますというようなこともありますので、導入というのも町としていろいろ調べていると思いますが、その辺についてもお聞きしたいと思います。この交通システムは、運営方法によってはやはりまちが変わって人の動きも変わるという有効な手段だと思いますので、ぜひこの辺についてお聞きしたいと思います。ただ、いろいろ財源が伴うものですから厳しいかと思いますが、ハードルは高いと思いますが、町長に質問したいと思います。

それと、6次産業化の推進です。町長就任後6次産業化の推進に取り組んできたと思いますが、地域産業、地場産業の活性化として、この地で安定した経営をしていただくために、今後重要な施策になってくると思います。白老で水揚げされる魚種は約40種です。タラコ、サケなどを初め、いろんなたくさんの魚種があります。それと農畜産物では、白老牛、シイタケなどがありますので、この6次産業化に取り組んでいただける、例えば今までまちがいろいろアドバイスをしたり指導したりした事業者というのはいろのかどうかということ。それと、企業にどういう働きかけというか、対策というか、そういうことをしてきたのかということをお聞きしたいと思います。それと、具体的にそういう支援体制は今後どのようなことをやっていくのか。何に力を入れて、何に特化するのか、そういうところも具体的に押さえていかないと、全体的にやってしまうと、拾ってしまうとぼやけてしまいますので、いろんなそういうところで、特化してしまうと他の魚種がだめになるかもしれませんが、今後どうするのかということをお聞きしたいと思います。

それと、ポートセールスについてです。このポートセールスについても昨日いろいろ補正予算で議論がありましたので、大体皆さん同じような考えなのかと思います。今後、第3商港区が供用になれば大型船の入港が可能になります。1回の貨物取扱量も大きくなるので、やはりそういう期待感があると思います。ただ、今回東京事務所が閉鎖されました。やはりこれは道内の事業者だけではなかなか港に来ていろいろやっていただけないということもありますので、この東京事務所の影響というのは大きいと思うのです。閉鎖がいいかどうかというより、やはりこれからポートセールス、本当に本州のほうにもいろんな事業者がいると思いますので、この辺の影響がないのかということをお聞きしたいと思います。それと、昨日も町長が港を利用してというか、港をメリットにして企業誘致を進めていくと言っていましたけれども、このポートセールスも企業誘致と同じくらい大変だと思います。本当にこれは企業誘致、いろんなやってきたことを教訓として今後ポートセールスに努めていただきたいと思います。このポートセールスについて何かあればお話していただきたいと思いますが、昨日いろいろ議論がありましたので、今後ちょっとまだ、まちのほうも具体的に、動いているとは思いますが、その辺のところも、言える範囲でよろしくお聞きしたいと思います。

それと、TPPなのですが、きょうの新聞ですが、15日に参加を表明されました。参加表明をして9月頃に実際に会合につくという、きょうの新聞に出ていたのです。安部総理が2月23日に行われた日米首脳会議で、聖域なき関税撤廃が前提ではないことが明確になったと表明している。しかし、共同声明では全ての物品が交渉の対象にされる、包括的で高い水準の協定を達成していくことを確認されたと報道しています。農業関係者、漁業関係者はいろんな意見書も出しています。国民の議論、合意のないままTPPの協定の参加を行わないことを決議しております。このTPPに参加して聖域なき関税撤廃になると、この本町というか、白老の今までやってきた農畜産振興、水産振興、6次産業化の推進など、これがだめになってしまうのです。町長、このような事態にならないように胆振振興局ともいろいろ連携してきたと思いますが、これは本当に反対というか、今回反対表明していると思いますが、これは本当にいろんな市町村とも連携して、白老町も一緒になってやっていかないと、これはまだ予断を許しませんから、そういうところでしっかりリーダーシップを、リーダーシップを取るというものではないかもしれませんが、本当に白老の基幹産業でもあり、1次産業でもありますので、しっかりとそれを見据えて判断していただきたいと思います。

それと、将来の栽培増殖事業による水産資源の可能性なのですが、これは執行方針の中で水産協調施設となっていたのですけれども、私はてっきりこれは建物を建てて、そこでいろんな栽培とか、そういうことをするのかと思ったのですが、何かちょっと違うような気がしたので、その辺についてお聞きしたいと思います。それと、執行方針の中にもウニ、ナマコを栽培事業としてやるというようなことになっていましたので、ことしの水揚高と、それとなぜウニ、ナマコに特化するのかということ、ウニ、ナマコの栽培事業は今後どのような将来像になっていくのかということ、この他の栽培事業は考えられないかどうか。水産協調施設を使ってまだまだいろいろできるとお聞きしたいと思いますので、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

それと、9点目です。子育て世代住宅応援事業、これは大変子育て世代の親御さんにとってはいいことだと思います。ただ、家を建てたいのは本当に誰でも思っているというか、子育て世代は誰でも思っていると思います。子育て世代、子育て中の親御さんにとっては、ただ、教育費、生活費などでいろいろ出費かかると思うのです。やはりこの子育て世代が新築の家で子育てするのは夢でもあるし、しかし実際に経済力のある人が町内にどれだけいるのかと。家を建てても将来ローンを払っていける、そういう不安というのは恐らく常につきまとうと思いますので、その辺、例えばローンが滞ったときの対策はあるのか。町もそうですけれども、例えば払えなくなったら少なくして伸ばしてもらおうとか、いろんなそういう具体的な町の対策というのはあるのでしょうか。これは建築業界の振興策でもあるというか、もちろん建築、家を建てるときにという。ただ、何かそちらのほうにいて、ではこの事業をきちんと最後まで、最後までといったらあれだけど、払えなくなったらあなた自己破産しなさいで終わるのかということも考えられるので、定住化という事業でもありますので、町としてやはりその辺しっかりとやっていただきたいと思います。

以上、まずこの点についてお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 順次再質問の答弁を願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時36分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） それでは、まず1点目の人口の関係でのご質問で、減り続けている本当の要因は何かというようなご質問でございます。これにつきましては、ピークが昭和59年の2万4,603人、これからずっと減少傾向になってございます。それで、この昭和59年当時の人口動態を見ますと、この増減の要因というのは自然動態と社会動態というものがございまして。自然動態というのは出生と死亡の関係、それから社会動態につきましては転入、転出ということでございまして、自然動態につきましてはもちろん、当初はやはりその59年からずっと、ある一定の期間は死亡より出生のほうが多かったという状況でございます。ただ社会動態につきましては、やはり転入よりも転出のほうがずっと多いんですけど、この時期も転入よりも転出が多かったという状況でございます。ですから出生が死亡を上回っていた部分と、転入、転出では転出のほうが上回っていたという部分で、この辺につきましては、そんなに微減だったのです。それがさきに町長が答弁いたしました大昭和製紙等の合併、あるいは旭化成の撤退という部分もあります。その後はやはり、まず自然動態につきましては、出生よりも死亡のほうが断然多くなってきたという状況になってございまして、社会動態につきましても同じ転出のほうが多いのですけれども、これにつきましては面白い動向がありまして、昭和59年度は1,000人単位で転入、転出があったのですけど、現在は800人ぐらい、転入にあっては600人

ということで、段々動く率といいますか、動く幅がどんどん下がってきていると。これはどういうことかといいますと、やはり高齢化が進んで、なかなかその動きが鈍くなっているという状況になっているというふうな押さえをさせていただきます。そういった中で、庁舎内ではこういうような状況も加味しながら、どういう対策を講じていくかという部分は話し合っ、新たな少子化対策、あるいは企業誘致、こういったものに今後つなげていこうというようなお話をさせていただきます。

また、移住定住のお話がありました。移住定住につきましては、平成18年ぐらいから特に北海道もそういう協議会をつくって、それに町も参加し、全道的に本州のほうから移住を促進させようという動きの中で本町もパンフレットをつくったり、あるいはホームページに掲載したり広くPRしてきたところでございます。そういった中におきまして、おためし暮らしという部分につきましては、今回民間に移行させていただきましたが、これにつきましてはトーンダウンということではなく、やはり民間にできることは民間にというようなことで、民間のほうで一生懸命やっていただけるということを確認の上で移行しておりますので、この辺につきましては特に仕事上おろそかになるということではないというふうに押さえてございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 2点目の防災に関して私のほうからお答えいたします。大きく4点ございまして、スムーズに対応できるのか、常駐するのか、職員研修を行っているが職員はどうかと。それから最後に、津波高で地盤と海拔の関係、この4点がございました。

まず2点目の常駐するののかという部分では、嘱託職員として雇用しますので常駐するということになります。その結果、町民の皆様に対しての対応等、あるいは災害等の有事の際もスムーズに対応できるというふうに捉えています。さらに、これまで防災のアドバイス、そういった経験もございまして、そういった方を採用するという考えでございます。

それから職員の研修の関係でございますが、ことしも何度か職員研修を行っておりまして、特に避難所での対応はどうすべき、あるいは初期行動、それから1日、3日、1週間、それぞれの災害を想定しながら研修を行ってございます。そういう部分では職員は職員としてやらなければならないことがあります。ですので、職員がいろんな地域に行ってアドバイスを、団体あるいは町内会の研修というそういった部分では、こういった方を専門にやってもらったほうがより効果的であるという考えでございます。

それから、津波高、地盤高の関係でございますが、基本的には全国統一の中で海拔というふうに表示させていただいております。これにつきましては、町民の方がどちらかわかれば一番大事なことなのですが、白老に観光で来られた方、あるいは仕事で来られている方が万が一災害にあったときに、自分のまちと違う表示になっていると、そういう戸惑いがあるというので、現在海拔表示というふうにさせていただいております。ご承知のとおり、東京湾を基本とした高さで表示されていますから、地盤も海拔も同じ値になるということは変わらないのですが、表示の仕方を統一したという考えでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 町立病院の方向性の関係でございます。本来でいけば今年度中に方向性を出すということでしたが、今現在おけていることは大変ご迷惑かけております。申しわけなく思っております。先ほど町長の答弁にもございましたように、今月中に出されます報告結果をもとに検討重ね、早い時期に基本方針を策定する考えであります。

○議長（山本浩平君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 移住定住と6次産業がありますので産業経済課のほうで細かいことをお答えさせていただきたいと思っております。

まず移住定住対策でこれまで何をしてきたかというようなご質問だったかと思っておりますけれども、先ほど部長が言いましたおためし暮らし、これは事業の大きなものとしてやってきました。それ以外には首都圏での移住定住のフェアに参加し、そういうPRをして、移住定住していただくような運動をしてきたと。そういった部分では、今まで130名ほどの方々に定住していただいているという効果がありますので、今後もおためし暮らしは民間の方がビジネスとしてやっていただけるといったことがありますので、それに変わって定住の協議会の中ではこれまで通りフェアに参加するといった部分でのPRを進めていきたいということを考えております。

続きまして、6次産業化の部分でございます。6次産業に対するアドバイスをした事業者はいるのかということなのですけれども、ここについては個々に相談があれば我々のほうでも6次産業化に向けた取り組みを当然支援しておりますし、そういった部分の周知をいろいろな協議会とか、総会の合間をみて周知したり、PRしたり、そういうことを基本的にはやってきているといった部分でございます。どんな対策をしてきたかということなのですけれども、例えば販路拡大の手法がわからないですとか、PRの手法がわからないというような相談があれば積極的に我々のほうでそういうイベントへの出店のお誘いをするですとか、そういった部分の支援は今までもやってきておりますし、これからもそういった部分でやっていこうかと思っております。6次産業化の中では何に特化するのかというようなご質問があったと思うのですけれども、現在は、まず1産業の白老牛、農家も相当減っておりますし、肥育牛の値段がそう上がらないということで経営的に大変厳しいということも含んで、生産体制を安定的にしたいということで先般2月に白老牛の生産販売の戦略会議というものを立ち上げて、その中で基本的に安定した生産体制をできるような手法を考えると同時に、白老牛の町内での消費をもっとふやしていきたいと、そういった部分でその戦略会議を立ち上げて、今後は25年度以降具体的な計画を立てて、一つ一つ課題を解決していこうかということを考えております。それは、今後どうするのかという部分なのですけれども、そういった協議会の中で、具体的に今後の取り組みをしていきたいというふうな部分で考えております。

次に、東京事務所の閉鎖の影響といったことなのですけれども、基本的には現地、首都圏にいますということで情報がすぐ入ってくるとか、または誘致企業、もしくは誘致をしていただきたいような企業があれば、そこにすぐ迅速に対応できるといった部分があるのですけれども、

今回の閉鎖に伴ってそのあたりはちょっとデメリットとして出るのかと思うのですが、基本的には情報にしても、今あるとおり企業との間で築いた信頼関係を崩さないような形で今後も迅速に対応していきたいというようなことを考えております。

続きまして、TPPの関係です。これは今本間議員のほうからもあったように15日に参加交渉を表明するという事なので、これについては従来どおり、我々のほうも参加交渉は拙速なことはやめてほしいということでいろんな関係団体とともに反対もしてきております。今後、参加交渉の中身がどういうふうになるのかということは当然注視していかなければならないし、今後も拙速な中で、いわゆる道民の合意がない中では、このあたりは関税撤廃ということは我々のまちにとっても、畜産にとっても大打撃ですし、1次産業はもう壊滅状況になる可能性もありますので、そのあたりは徹底的に参加交渉について、ほかの反対する団体と一緒に取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、栽培漁業の関係でございます。水産共通施設の関係なのでありますが、これについては、いわゆる漁礁を今埋めております。それとともに今人工リーフもあるのでありますが、そこを活用して栽培漁業ができないかということでいろいろウニの種苗を放流して、そういうところでの育成がきちんとできるかどうかといった部分を今栽培漁業業者とまた漁組のほうと一緒に取り組んでいると。そのためにうちの漁業専門員も一緒に行って、潜水部会の青年部の方々と一緒にそのあたりの状況をつぶさに調査していくといった部分で、確実に栽培漁業がそこでもできるということであれば、栽培漁業、海を育てる部分で力を入れていこうかと考えております。

ウニ、ナマコの水揚げということなのでありますが、ウニでいいましたら平成23年で4.7トンほどあります。今年度24年度は7.3トンということで、何トンかずつ今のところは育成がうまくいっているのかと思っております。ナマコについては、平成23年が2.7トン、今年度が3.7トンということで、こちらのほうも順調に栽培のほうはうまくいっているのかと思っております。年度によってはいろいろ水揚げに変化はあると思うのですが、今のところはある程度育成のほうはうまくいっているのかと思っております。ウニ、ナマコ以外には、今アワビのほうも白老港内のほうでうまく育つかどうかということで、昨年度からやっております。これは3年計画でやっておりますので、来年度ぐらいまでにその育成状況をきちんと調査するといったことでやっている最中でございます。あとは栽培というよりもマツカワも3万5,000尾ぐらい白老沖に放流しておりますし、虎杖浜の沖でも3万3,000尾ほど放流して、毎年やっている中では、そういったマツカワの安定的な漁獲ということも念頭に置いて取り組んでいるところでございます。

次に、子育て世代の部分なのでありますが、子育て世代については、我々のほうとしてはなるべく若い方に長く住んでいただきたいということを念頭において45歳という年齢を絞って、その以下の方の若い子育て世帯を本当に定住に結びつけたいといった部分でございます。またローンの支払いの不安ということなのですが、確かにそのあたりの世代については大変子育てもあるし、その中でローンも払っていくということ。今の経済状況ではなかなか賃金が上がら

ないのだから厳しいということは我々も思っております。そういった中で、土地の部分も無償で、いわゆる補助するといった部分での軽減とローンが滞ったときの対策ということなわけですけれども、具体的に今の時点で銀行と本人が契約した中で払っていただくというのが約束となりますので、その間に町が入ってやるというのはなかなか難しい部分がありますので、今後はほかの自治体もやっているところがあれば、効果的な対策があればそのあたりを調査して、有効な対策があればうちのほうも取り入れて、無理のない中でやっていただくような形を考えたいと思っております。ですから、今のところ具体的にローンが滞ったときにどうするのかというのは町としてはまだ検討していないというのが実態でございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 私のほうからは、6点目のポートセールスの現状、それと今後の方向性という部分でお答えさせていただきます。現状につきましては第3商港区供用開始を目前に控えまして、近年はやはり多くの船を入りたいということで荷主だとか、それから海運業者、代理店、ここらをターゲットにしてセールスを展開してございます。そして、これからはやはりポートセールスする対象が土地と、それから港湾、港を直に使うということと、それと公共上屋、この3点がセールスの対象ということになるわけですから、これはまさに企業誘致と一体的にやるということが非常に大切なことだと思いますので、そういったことも含めまして、東京事務所の閉鎖、この影響はやはりあると思います。ですからそこを最小限に抑えるために、産業経済課に移して企業誘致と一体化して、ポートセールスを行うというような、そういう体制も組んでございますので、企業誘致の一つのアイテムとしてこの港湾のこの用地、港、公共上屋、これを有効に活用して企業誘致につなげたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 私のほうから循環バス元気号の関係でございますが、地域訪問活動等で70歳、71歳を対象に訪問させていただいた中でも、これから白老町も高齢化が進んでいく中で、高齢になっていく段階で、やはり車をいつまでも使えないと。買い物に行ったり、病院へ行ったりする足、こういったものが非常に大切だということが聞き取りをした中でも多く、やはり出ていたところでございます。そういったことを踏まえて今回元気号の見直し、隔日運行から毎日運行にするなど検討を進めてございます。そういった中で今後やはりドア・ツー・ドア、デマンドの関係は大変重要になってくるかということでございますが、正直25年度見直しに当たっては、そのデマンドの導入のところまでは至っていない状況にはございます。デマンドの導入については、企画政策課のほうで検討してございましたので、その状況については企画政策課のほうからお答えをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画政策課長。

○企画政策課長（高橋裕明君） 元気号にかかわるデマンド交通の関係でございまして、地域公共交通活性化協議会というものを組織しまして、企画のほうでこの検討をしてきており

ます。本間議員のご質問にもございましたけれども、デマンドバスというのはもう全国各地で広がりを見せている手法でございます。要するに現在あるバス停方式を、予約をしてなるべく歩く距離を縮めるというようなことを主なメリットとして持っておりますけれども、そういう便宜の向上などにはデマンドが広がりつつあるというふうに認識しております。ただ、それ際にまして自由度が高いシステムをつくりますと、それを管理するほうのシステムが煩雑になるというデメリットもございますが、当町におきましては現在検討しておりますけれども、まず第1に財源問題というものがございます。それで、企画政策課といたしましても、それを解消するために国の補助を取るということで努力しておりますが、白老町の場合は最大で年間約1,000万円の補助対象になるということから、検討を進めております。それで、さらに財源的にはこれまでこのバス運行につきましては基金を充当してきております。その基金が底をつくということもございまして、なるべく町の財源を、負担をふやさない形で今後このデマンドバスについても検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。最後の質問になります。いろいろるるお答えいただいて大方理解いたしました。その中の子育て世代の住宅応援事業、これは本当に夢なのです、子育て世代の。そこで、町が推進というか事業をしたもので、払えなくなったら銀行と相談して何とかやってくれとは、何か冷たいというか、お金にかかわることなのでそういうシビアにならざるを得ないのかと思いますけど、やはり町がそういう事業をやったところで払えなくなったら、あとは銀行と勝手にやれということになるのかどうかという、だからお金を援助しろということではないと思いますけど、その辺のところの対策をしっかりといただくというか、例えばいろんなアドバイスを受けるような、そういう体制にしてほしいと、お願いというわけではないですけど、その辺もしっかり議論してやっていただきたいと思います。

あらかた理解しましたので、あと町長の公約について再々質問したいと思います。大変財政状況が厳しい中で、今後は積み残された公約というのは何点かあると思いますけど、例えば中学生までの医療費全額無料化の実施です。この公約については、子育て世代の親御さんたちが期待感を持って町長を支持したと思います。本来ならば就任してすぐに実施されなければならない公約だったのではないかと思います。次年度はさらに厳しい財政運営を余儀なくされていきますので、任期後半での実施は、やはり子育て中の親御さんにとっては納得できないと思います。この辺について町長についてお考えをお伺いしたいと思います。

それから、デマンドバスなのですが、これからの高齢化ですけど元気な方もたくさんいて、なかなか免許を誰でも返したくないです。ただ、いざそうなったときに、やはりこれはバス運行の仕方によって、例えば家に閉じこもるとかそういうことにならないように、やはりこれからこのデマンドというか、町長の公約ではデマンドとは言っていないんですが、そういう足を確保するというのもうたっておりますので、その辺これからこのバスの運行方法というか、軸になるというか、そこから通院とか買い物と色々なそういうお年寄りが町内というか、幅広く

動けるという有効な手段だと思っておりますので、その辺を町長にお聞きしたいと思っております。本当にこのバスは高齢者が足の部分だけでも安心して生活ができるようになると思っておりますので、ただ、今料金については具体的に示されてはおりませんが、これから料金もどの程度になるのか、見直しということでことはやりますけど、やはり今後さらに模索しながらやっていただければと思っております。

最後になりますけど、来年度もいろいろ厳しい財政運営になると思っておりますので、今言った公約と絡んで、いろいろ総括していただいて、私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 質問4点あったと思っております。まず、子育て世代の建築住宅の関係なのですが、白老町としてサービスを行った事業が、後々ローンが払えなくなって迷惑をどこかにかけるようなことがあるのではないかとのご心配のご質問だったのですが、まず私は子育て世代にしたというのと住宅にしたというのは、今消費税が上がるお話が出ていて、以前も3%になったときと5%になったときに、消費税が上がるということでいろんな大きな買い物が日本中で起きました。その中の一つに車の購入や住宅を建てるというものもありました。その中で白老町として何かそれに向けて町民サービスができないかと考えて、ここに行き着いたわけではございますが、今の話では住宅を建てるというと恐らくほとんどが金融関係のローンを組んで、まず建てると思っております。しっかりそのローンが払えなくならないようにしていくというのは、金融関係等々とも連携を取りながら、建てる側のほうの見極め等々もしっかりとしていきたいというふうに考えております。

またもう一つ、公約についてであります。中学生までの医療費無料化の件でございますが、確かに私を支持していただいた大きな公約の一つであります。気持ちとしてはすぐやりたい気持ちでございますが、足元の財政のほうは今綱渡りのような状態でございます。この医療費無料化についても、どういう手法でまず始められるかと模索しておりますので、この辺は段階を追ってやるのか、もしくは財政をきちんとして機にやるのかということも含めて、またお示しをさせていただきたいというふうに思います。

公共交通のデマンドバスの件なのですが、先ほど地域担当職員制度の話もしてはいたのですが、確かに足の確保というのが一番重要な課題であるというのは認識をさせていただきました。協議会も含めていろいろ今の形態から見直しをかけて、有料化にするのも含めてなのですが、これはまだまだ25年度で確立するわけではございません。模索をした中で確立をしていくのですが、その中で買い物と医療はもともと金融関係と大手のスーパーが無料でバスを出しております。この辺も含めて、また協力・連携をした中で、何とかドアからドアまでのデマンドができないのかというのは、協議会の中でも引き続き検討させていただきたいというふうに思っております。

最後の4点目の財政の総括のお話なのですが、25年度に新行財政改革計画を策定しますので、できるだけ早急にこの計画をつくって、町民に安心を与えて財政運営を行っていきたくと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、12番、かがやき、本間広朗議員の代表質問を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時19分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

代表質問を続行いたします。

◇ 松田謙吾君

○議長（山本浩平君） 5番、民の会、松田謙吾議員、登壇願います。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。民の会を代表して、1項目7点についてご質問いたします。

1つ目、2度目の財政危機、回避と新行財政改革計画、財政に大きな影響を与えている町立病院の経営改善と、第3商港区の活用方法、バイオマス事業などの負担の軽減策と責任についてお伺いいたします。

（1）、執行方針では、町財政の実態を2度目の財政危機の再来と述べているが、その実態原因、責任の認識、危機回避に向けた実効性のある新行財政改革計画の策定、まちの将来像と財政健全化の見通しを伺います。また町民に丁寧に説明すべきと思うがどうか。

（2）、財政危機の一因に、常態化している町立病院の一般会計繰り入れがある。過去5年間の繰入額と経営診断委託調査結果、新たに立ち上げた検討委員会の改築基本方針のまとめ、早期の病院の経営改善、経営形態の方向性について伺います。

（3）、暫定供用開始を迎え、第3商港区の利活用の基本方針と財政に与える影響について伺います。

（4）、長期的視点でごみ処理コスト削減を図るとしたバイオマス事業が財政危機を招き、大きな財政負担に加え、今後においても正常化は不透明で先が見えない。今後のコスト削減に向けた方策と町民説明をどのように伝えるのか伺います。

（5）、22年度に借り入れた約20億円、2億円ずつ10年間の償還。第三セクター債の負担が一般会計に影響し、実質公債費比率を19.1ポイントに押し上げ、公債費負担適正化計画を策定し、総務省に提出しなければならない。提出したと聞いております。財政危機に絡み、今後繰り延べ許可申請を行うとしている第三セクター債の借り入れは間違っていたのか考えを伺います。

（6）、子育て世代住宅応援事業は、町政執行方針で示しているが、取り組み内容の説明と実施時期、効果について考えを伺います。

（7）、食育・防災センター施設、総事業費と施設面積の適正化、一般財源の運営経費の再検

討と防災機能の内容について伺います。①、人口と生徒数の推移について。②、将来生徒数を見越した施設面積の適正化と運営経費の再検討について。③、21年3月、給食センターの給湯管が蒸気漏れの危険性があり、危険度が高い、財政が苦しいけれども補修しなければならないとして約2,200万円を予算化。5年目いまだに補修していない経緯についてお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 松田議員の代表質問にお答えします。

1点目の2度目の財政危機から、その実態原因、責任の認識、新行財政改革計画の策定、町の将来像と財政健全化の見通し、さらに町民への説明についてであります。本町の財政危機は、バブル経済崩壊後の平成2年度以降、国の景気浮揚対策として、公共投資の拡大を展開し、財源を賄うための町債を発行したことによる公債費の増加と町の自主財源である町税、地方交付税が大幅に減少したことで財政危機を招くことになりました。このため、19年度以降、抜本的な財政運営を目指す新財政改革プログラムを策定し改革を進めてまいりましたが、24年度の予算編成で臨時事業費に充てる一般財源が確保できない状況になり、財政調整基金を繰り入れする予算編成となりました。その後、町税、普通交付税の減収などに起因した財源不足から、財政調整基金を全額繰り入れするなど、極めて厳しい財政運営を強いられることになりましたが、内部管理経費等の削減で赤字決算を回避できる見込みであります。一方、責任の認識については、ただいま申し上げた対応を、その時々状況に沿った政策判断を行ってきたものと認識しております。また、町の将来像と健全化の見通しについては、財政運営に対しての社会情勢の変化と地方財政制度の見直しや急激な行政需要の増加等を常に把握し、迅速に対応できる行政組織や職員の研さんも必要であり、過去の取り組みをしっかりと認識した上で、より実効性が伴う（仮称）新行財政改革計画を早期に策定し、実行することが財政の健全化へつながることと考えており、町民の皆さんへも説明する考えであります。

2点目の過去5年間の繰入額と病院の方向性についてであります。過去5年間の一般会計繰入金金は、平成19年度が1億8,000万円、20年度5億4,800万円、21年度4億1,220万円、22年度4億1,588万円、23年度4億1,944万円であります。また、病院の方向性につきましては、さきに本間議員にお答えしたように、経営診断及び運営方針の業務委託調査結果をもとに、町立病院改築基本方針策定検討委員会において検討を重ね、病床数の適正規模や運営形態など病院の方向性についての基本方針を策定する考えであります。

3点目の第3商港区の利活用の基本方針と財政に与える影響についてであります。第3商港区は、水深11メートルの大型岸壁を利用して地元企業の原材料、製品等の海上輸送基地として、また地元の農水産品や後志方面等の農産品の地域産業流通拠点としての利用を基本として整備を進めております。また、第3商港区の完成までの管理者負担金総額は29億円を予定しており、町債の借り入れや償還額は、新財政改革プログラムにも反映されております。

4点目のバイオマス事業のコスト削減に向けた方策と町民説明についてであります。先般、

今後のバイオマス燃料化施設の運営方針（案）を示させていただきましたが、改善方策として分別・処理工程の見直しによりエネルギー・薬品等の削減を図るとともに施設の稼働率を下げ機器類の延命と整備費等の分散を行うため運転体制を変更するなど、徹底したコスト削減に全力を挙げて取り組んでまいります。また、町民に対する説明につきましては、住民説明会を開催し、十分な説明を行い理解や協力をいただきながら今後の施設の安定稼働に努めてまいります。

5点目の第三セクター債の借り入れについてであります。新財政改革プログラムの赤字会計への財政支援計画は、工業団地会計や臨海部土地造成会計に財政支援を実施することとして、27年度に6億5,000万円、28年度には5億4,100万円の支援を計画しておりましたが、20年度に収支状況を再検討した結果、今後、赤字補てんを計画どおりに実行することは厳しい状況と判断したところであります。一方、国は21年度から時限的な措置として、赤字解消に必要な財源に充てる地方債の発行を認める第三セクター等改革推進債の制度を確立したことから、本町においても赤字補てんの解消のために本制度を活用したことは妥当な判断と認識しております。しかしながら、第三セクター債を借り入れることで、現状の償還額になると財政運営に影響を与える状況から、25年度に総務省へ償還期間の繰り延べの申請を行い、償還額の平準化を目指す考えであります。

6点目の子育て世代住宅応援事業についてであります。さきの本間議員の代表質問でもお答えしたように、定住人口の増と冷え込む町内経済を少しでも底上げするための振興策であります。45歳までの子育て世代を対象に7区画の町有地を用意し、購入後2年以内に地元建設業者に住宅を建築していただくものであります。実施時期につきましては、本年5月から6月までを申込期間とし、購入決定後売買契約、そして2年以内に住宅を建築するとした条件を満たしたときに土地の購入額を補助する予定であります。実施効果といたしましては、7区画分の地元業者による住宅建築や商品券による地元商店等での利用、定住人口の増加に期待をしております。

7点目の食育・防災センターについてであります。1点目の人口と児童生徒数の推移についてであります。白老町の人口の推移につきましては、国立社会保障人口問題研究所の統計資料に基づき、平成27年1万8,073人、32年1万6,987人、37年1万5,803人と推計しております。また、児童生徒数につきましては、平成27年度1,047人、32年度888人、37年度742人と推計しております。2点目の将来生徒数を見越した施設面積の適正化と運営経費の再検討についてであります。（仮称）食育・防災センターは、平常時においては学校給食施設として活用することから、学校給食衛生管理基準の遵守、また調理員の作業動線などを考慮して、調理室の配置や面積などを基本設計としてまとめたところであります。平成27年度の供用開始予定年度には、給食については教職員を含め1,200食を超える供給能力が必要となり、また非常時における避難施設等への食糧配給数は1,300食を見込んでいることから、これらを含めた施設計画となっております。現在取りまとめ中の実施設計におきましては、建築面積の見直しやエネルギーコストの再検討など、将来にわたる運営経費等の削減を視野に入れ、作業を進めている

ところであります。

3点目の給湯管蒸気漏れの危険性に係る対応経緯についてであります。給湯管につきましては、当時施設更新のめどが立たない状況から、補修経費を計上した経緯がありますが、現在の給湯管、蒸気管の管理としては、ピンホールなどによる蒸気や温水の漏れがないかなど、今まで以上に点検の徹底を行っているところであります。また、本年1月に蒸気管の肉厚検査を実施したところでありますが、現在の状況といたしましては、管の金属的な疲労と内部に赤錆の付着などが見られ危険性は払拭できない状況ではあります。当面点検作業の徹底により事故防止を図ってまいります。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。1点目の執行方針では、町財政の実態を2度目の財政危機の再来と述べているが、その実態と原因、責任の認識、危機回避に向けた実効性のある新行財政改革計画の策定、まちの将来像と財政健全化の見通しを伺いたいと先ほど述べました。そこで、質問いたします。財政の実態は、24年度一般会計予算、歳入欠陥1億4,500万円、財政調整基金を補てん、貯金ゼロにと報じられました。普通のまちになったと聞かされていた町民は不安と不信を抱いております。交付金、住民税、固定資産税の過大見積りが歳入不足を招いたと予算編成のミスも認めております。財政調整基金が底をつき、執行予算の経費一律5%凍結の対策によってしのいでいる状況であります。25年度予算は3億円程度財源不足が見込まれるとして、内部管理経費一律マイナスシーリング、一定の限度なのですが、10%削減を目標に予算を組み立てている。19年からの削減対策で雑巾を絞ってももう水が出ない状態、このままでは財政再生団体になりかねない、極めて憂慮する事態になってきたと私は思っております。

事務事業では、東京事務所の廃止、福祉バスの有料化、他の削減を含めて約1億7,300万円の削減対策をしても財源不足を解消できない事態になっている。最度の職員給与削減、臨時職員13名をやめさせ、1億4,600万円を削減、それでも2億円を超える収支不足の財政構造になっている。水道会計の内部留保金を2億2,000万円借りて何とか予算編成をしている。25年度再生団体回避のため、内部管理経費を予算のもとに一定限度削減、財政を圧迫している起債償還、借金返済約19億円、下水道会計約5億5,000万円、町立病院約4億5,000万円の他会計への一般会計からの繰り出し約16億1,000万円であります。そして、その上に少子高齢化に伴う扶助費と社会保障制度費は年々負担が増す中、今後一段と厳しくなると、こう私は思っております。25年度予算の一律10%削減で、町民生活に与える影響、貯金が底をついた財政の実態と、財政再建に取り組む姿勢について伺いたいと思います。また、町民説明は懇談会方式ではなく広報げんきによる明確な説明をしていただきたいと思います。考えを伺いたいと思います。

そして、戸田町長は、執行方針で財政危機の2度目の事態と言っておりますが、19年7月、脱財政危機を宣言、財政再建団体転落回避に向け、まず行政が身を削るとして、一部強制的な勧奨退職を促し、さらに10年間で職員を3割、給与を約2割削減、自主財源、歳入確保のため町有林を売却、使用料・手数料の改正、保育料や国民健康保険税の改正、固定資産税に超過税

率2割の新税を導入、余りにも町民に負担を強いている内容を押しつけ、そして約300億円の借金を28年までに200億9,300万円に債務を圧縮し、再生団体転落の解消を図るとした。28年までの10年間の財政プログラム(案)を策定、議会は17日間議論を重ね、20年9月9日、特別委員会において財政改革計画(案)を認めた経緯があります。飴谷前町長は、当時の財政状況をこのように述べております。厳しい財政に至る原因は赤字を拡大し、赤字を長期間放置し、歳入に見合う以上の公共事業を長年行ってきたこと。補助、単独事業を見きわめた上で事業を行うべきであったと。こうした財政運営は結果として誤りなのだと、はっきりこう言っています。このやり方は誤りなのだと。そして職員の責任を問うレベルではない。職員に責任もないし、それを考えるレベル以上の財政状況なのだと、こう述べております。全て引き継ぎ前の理事者の判断によってなされたものなのだと。引き継ぎ前の理事者の判断によってなされた。要は、私の前の理事者が悪いのだと。この財政を残したが悪いのだと、こうはっきり言っております。私の立場で、飴谷前町長の立場で申し上げなければならないのは、二度とこのような過ちを犯してはならない、こう述べております。我がまちが何でこうなったかは、弁解の余地がないのだと説明をしている。19年9月の町広報げんきによると、ここでも説明をしているのですが、甘かった政策判断、総量を抑制しないで身の丈を越えた行政運営が財政危機を招いたので、政策判断の誤りなのだとはっきりこう言っております。財政悪化に至る原因と責任について、引き継ぎ前の行政運営の現状、今後の対策については広報7月、8月、9月、11月号に情報公開の理念に基づいて町民に説明をするとして4回にわたって掲載されました。また、議会に対してもチェック機能の責任があると、再三議会に指摘してきた経緯があります。しかし、財政改革後丸2年経過の22年、普通のまちを宣言し、職員給与だけを戻した経緯があります。

執行方針では戸田町長は2度目の財政危機と言っておりますが、健全化した財政の逼迫状況は過去から積み上げた起債償還の負担、他会計の繰り出し負担の増大がこの2回目の財政危機の原因なのだと、こう執行方針で述べております。しからば28年までの財政再建半ばの中、新行財政改革計画を策定するとしているが、私は1年前に戸田町長に普通のまちと思いますかと質問しております。普通のまちと答えております。戸田町長は普通のまちと答えております。なぜ普通のまちがこうなったのか。弁明しなければならないと思います。したならば、2度目の財政危機の原因と、責任を明確に説明願いたいと思います。また、町民が町安心して暮らせるまちの再構築と、今後のまちの将来像の指針となる新行政改革財政計画の策定の指針と見通しをわかりやすく、情報公開の理念に基づいて説明をいただきたいと思います。

次に、財政危機の一因に、常態化している町立病院の会計繰り入れがある。過去5年間の繰入額と経営調査委託結果、新たに立ち上げた検討委員会の改築に向けた経営基本方針のまとめ、早期の病院の経営改善、経営基本方針の方向性について先ほど申し上げました。そこで、質問いたしますが、当時の町長は任期内に結論を出すとして2回にわたる経営診断を委託、議会も特別委員会を設置、調査報告をしている。一方、苫小牧市、白老町、北海道による赤字経営の自治体病院の共倒れを防ぐため、自治体病院広域化連携構想を協議されていまして。20年6月20日、その動向を見ながら長い間熟慮して今回の決定に至った。町立病院の方向性を示すに当

たり、町立病院のあり方を町長の判断として、町長の判断として決定した。常勤医6名3科体制、介護施設29名を併設、長い間熟慮し、将来を見据えたベスト、最高の考えと説明。25年度をめどに改築をする、こう約束をしておりました。23年3月、私の代表質問にも病院は老朽化かつ狭隘化した施設で十分な快適環境、アメニティーが確保できない、できるだけ早い時期に建てかえたいと答弁されている。経営診断調査委託や議会の調査報告をもとに、経営改善、病院の方向性を熟慮して考えた町長がベストと言っている報告をもとに、経営改善、施設の改築を1日も早く実行されることを願い、収益収支が成り立たない予算、赤字補てんのルール化以上の繰り入れに対して賛成をしてきたのは、私も賛成をしてきたのは事実であります。戸田町長の24年の執行方針では、施設の改築に向けた町立病院利用者や議会の意見を聞きながら、総合的病院経営環境を考慮して基本方針を策定すると、こう述べております。新たな経営診断調査、先ほど本間議員の中で今月中にできるというお話がありました。白崎副町長を委員長として7人の部長職、4人の課長職で改築基本方針をまとめる検討会を設置、年度内に報告すると言われたが、今まで報告がない。この報告できなかった経過説明を伺います。

この1年4カ月間に、病院に町長は何度行きましたか。患者とお話しすると書いてありますから、何度行ってお話しましたか。病院利用者の参考意見を聞きましたか。患者の思いをどのように感じておりますか。お伺いしたいと思います。

病院への繰入金額は、まちの財政実態からして限界を超え、経営改善とか改築とか、その時々の方に過ぎず、事態の重さから病院の存続すら危ぶまれている、私はこう思っております。今後の病院の方向性の決定に欠かせない新たな経営診断調査結果と改築基本方針をまとめた報告と病院の方向性を伺いたいと思います。

もう一つは、19年から24年までの年間患者数、入院、外来患者の推移と病院にかかわる職員の推移を見ると、入院年間患者見込み数19年には2万3,790人を見込み、実績数1万6,905人、見込みより6,885人減少しております。見込みより6,885人。22年1万5,695人を見込み、実績9,559人、見込みより6,135人、また減っております。19年実績と22年を比較すると7,346人減少しております。24年12月1万2,410人を見込み、実績7,973人、見込みより4,437人減っております。19年実績に対し8,932人減少している。25年度年間患者見込みは1万950人、24年度より1,460人少なく、6年前の19年に対し1万2,840人、年間入院患者がこの6年間で少なくなっている。6年前より1万2,840人です。6年間でこの入院患者が少なくなっている。入院患者数は19年、一日の見込みは65人に対して46人、19人減少している。22年は43人見込み、26人、この年は17人見込みが減っている。24年は33人見込みが22人、11人見込みが減少している。25年は30人見込んでおりますが、15年対比見込み6年前より35人減少しております。もう一つは外来患者19年4万9,765人見込み、実績数4万1,839人、7,926人見込みより減っている。22年4万824人を見込み、実績数3万3,428人、7,396人減っている。19年度に対すると8,411人減っている。24年3万5,136人見込み、実績数3万3,021人、2,115人実績より減っている。19年実績が8,818人、25年は3万3,565人を見込み、6年前から1万6,200人も少ない予算であります。年々減少する患者数、入院、外来患者の見込み数、実績数

を承知で、毎年予算に基づき延々と運営をしております。医師については、19年から24年まで常勤4人体制、22年と23年は3人でありますが、24年と25年は4人体制になっております。看護局の状況、正職員19年29人、臨時職員27人で計56人、病院全体の人数は110人です。病院にかかわっている方々は110人。22年は、これは介護局正看と臨時で40人、7人減って、全部にかかわっているのが106人。24年は正職員が23人で、臨時・委託が17人、合計40人、そして、全体にかかわっているのが107人です。入院、外来患者の見込み、19年見込みは7万3,550人、24年見込みは4万7,546人、19年総数実績が5万8,742人、24年が4万994人です。19年から24年6年間の総患者数が1万7,750人も減少しているにもかかわらず、そしてまた看護局はほとんど変わっていない。21年から全体の職員数は変わっていない。それから、病院にかかわる全体も、先ほど言ったように110人から今は107人ですから、ほとんど変わっていない。戸田町長に聞きたいのですが、町長の言う民間感覚に当てはめると、医業収益を支える患者総数が19年度から24年度1万7,750人減少にもかかわらず、医業費用の人件費の病院総数は19年から余り変わっていない。民間感覚から見たこの状況をどのように思うのか。これを答えていただきたいと思います。

予算書に事業報告がされていたのに、24年度は毎年事業報告というのが添付されておりましたが、この25年度はありません。この理由はなぜつけなくなったのですか。私は事業報告書がすごくわかりやすかった。それがことし添付されていない。これはなぜなのかお聞きしたいと思います。

それから、患者が少なく、医業収益が少なくなれば、一般会社からルール上の繰り入れ、それでも足りなくなれば繰り入れて特別利益として計上、資金不足を解消、帳尻を合わせて、この繰り返しが今の町立病院の運営なのです。町立病院は地域医療として町民の健康維持・増進のためとして認めてきたことも事実であります。その積み重ねが財政を悪化、病院の存続も、まちの存続も危ぶまれる状況になっております。6年間で患者が1万7,750人も減少しても、病院の職員数は減っていない。民間で考えると何か私は変だと。認めていることも、これをずっと認めてきていることも変だと、私はこう思っております。病院の改善・改革とか、まず患者、町民に申しわけない気持ちになりませんか。このことをお聞きしたいと思います。病院を誰が責任を持って運営するのか。それは、私は町長だと思っております。それで間違いないですか。病院はこれで終わります。

次、大分長くなったので、今度は短くやっています。ここの二つだけ私はなぜこんなに詳しくやったかという、私はまちの今の財政状況、病院の財政状況、病院なくしてまちはないと思っているし、ですから私はここのところ、しつこいようですけれども、詳しくやったと受けとめていただきたいと思います。

それから、暫定供用開始を迎えた第3商港区の利活用の基本方針と、財政に与えた影響について。先ほど答弁ありましたが、大事なことは、飴谷前町長が判断をして私があの港をつくったのだと。それから、あの港が、第3商港区が着工していなければ、つくらなければ、日本製紙は更地になっていただろうと、私にこう答弁しております。では、3月30日暫定供用開始で

す。日本製紙が使うか使わないかはっきりしていません。ですから私は、チップヤードができないものと、50億円かかります。チップヤードができないものと判断しているのですが、ではつくらなければ日本製紙が更地になるという話はどうなったのか。戸田町長は、飴谷前町長が第3商港区をつくっていることを踏襲すると、私にしているのです。ですからそういうことからいくと、町長このことについて考え方を述べていただきたいと思います。

それから、4点目、長期的視点でごみ処理コスト削減を図るとしていたバイオマス事業が財政危機を招き、大きな財政負担を加え、今後においても正常化は不透明で先が見えない。今後のコスト削減に向けた方策と町民説明をどのようにしたいのか。私は先ほど通告しておりました。そこで、質問いたします。全国で初めての方法、大変な財政状況だから財政に貢献するのだと、まちが成り立つメカニズム、仕掛けなのだと。時の町長の言葉です。長期視点でごみ処理経費削減を図ると言って、固形燃料化施設を建設、その手法が失敗、正常化に向けて、この失敗というのはきょう町長の行政報告で陳謝をしております。ですから私は失敗したと言っても言い過ぎではないと思っております。正常化に向けての方便に終始し、5年目を迎える。財政に大きな影響を与え、ごみ処理の始末を執行機関のまちと議会が延々と論じている。町民として恥ずかしいわけであります。最小の経費で最大の効果を上げる、税金の使い方を基本に町民が納得する普通のごみ処理の運営体制に早くなるよう、コスト削減に向けた方策を早期に進めるべきではないですか。それから、今後、燃料化施設の一部処理方法は、私が考えるには経費がかさむ以外考えられません、この方法は。元の処理方法1本に戻すべきだと私は思うのですが、町長はどのように判断されますか。きょう、町長の行政報告がありました。町民に約束したことがいまだ達成されず、財政負担の増大を招き、多大な迷惑をおかけすることに対し深くおわびを申し上げます。今後は戸田町長みずからの責任なのだと、これからの事業は町長の責任だと初めて公式の場で、今後のバイオマス事業の責任を明確にされました。しかし財政負担を招いた今までの責任は誰なのか、この町長の行政報告ではありませんでした。この今後の、今までの責任は誰なのか。大きな財政負担を強いたわけですから、これも町民に明確にしなければならぬと思います。

それから、(5)、22年に借りた約20億円、23年から2億円ずつ10年間償還、第三セクター債の負担が一般会計に影響し、24年に実質公債費比率を一律19.1ポイントに押し上げ、公債費負担適正化計画を策定、総務省に提出しなければならない。財政危機に絡み、今後第三セクター債繰り延べ許可申請を行うと。セクター債の借入れは間違っていなかったのか、私はこういう質問にしたのですが。24年度予算歳入不足が報じられ、第三セクター改革推進債20億円分の償還が財政に重くのしかかるのだと、これが今この財源不足、収入不足になった原因の一つなのだと、こう安達税務課長は今回の財政不足になった要因をこのように述べております。第三セクター債の償還が23年から始まったことから、歳入の落ち込みによる返済負担が一般会計に影響を及ぼしている。先ほどたしかここで余り影響はないようなことを言っていたので、妥当な判断と答弁されておりましたね。私は、この第三セクター債は、工業団地や臨海部土地造成、これはこの早期健全化法の数値にカウントされないのだと、こうなりましたね。飴谷前町

長が一生懸命努力して、カウントされないようにしたのだと、こう述べております。カウントされないから、この第三商港区は棚上げにしておいて、20億円借りるとこの2億円ずつの返済が必ず今後のまちの財政に大きな負担になると随分言いました。しかしながら、当時の総務部長は財政に影響を与えない、基本的な考えであるときっぱり述べておりますが、私はこの第三セクター債は判断の誤りなのだと思います。ですから、二度と間違いを起こさないと言っていたことが、2度目の間違いをここでも起こしているとは思っているのです。行政側が思っていないくても、私はこれを大きなミスだったと思っているのです。ですから、妥当な判断と言ったけれども、何が妥当な判断なのか、この説明をもう1回お願いしたいと思います。

長くなって申しわけありません。あと2つです。(6)、子育て住宅支援事業は、町長の執行方針で示しているが、取り組み内容の説明と実施効果についてお伺いしたいと、こう通告しております。また、この子育て世代建設応援事業2,761万3,000円、補助金2,347万1,000円、交付金350万円。これだけ、この間の議会への予算説明に載っております。これだけ載っております。ですから、この子育て世代建設応援、この事業は何が何だか私たち議会としても一つもわかりませんでした。きのうも議論されましたが、今この財政の厳しいときです、今にしたら大型事業です。2,700万円のこの事業を議会に一つも相談、全部相談しろと言っているのではない、きのうもそういうことがありました。しかしながら、そういう相談、本当のいくりの説明だけで2,700万円、その事業の内容もわからない議会なのです。私はなぜこういうことを言うかということ、以前竹浦405番地の1、水源保安林指定の町有林、このとき1万3,500ヘクタールを1,350万円で売却したのです。私はこのとき議会にいなかったのです。議員ではありませんでしたから。それで19年に議員になってみたら、この町有林を売却していた。議員の皆さんにもお聞きしたのですが、知らなかったと言います。売却したことは違法ではないです。5,000平米、2,000万円までは町長の専権事項ですから、違反ではないです。しかしながら、町民の財産を、これは札幌ドーム92杯分です。これだけの大きな面積を議会に諮らずして、町長の専権事項として売却する。このことで私は一般質問を2回しておりますし、随分やりました。あの保安林、すばらしい山を1,350万円、平米10円で売ったことに町民の1人として怒りを感じて質問したのです。それから、議会はルールを変えるべきだと、こう言って700万円以上は町長の専権事項であっても議会にやはり相談をすべきだと、こういうことで一部条例を改正していると思うのです。しかしながら、今回2,700万円の町有財産を何も説明なく、またこのような形でやることは私は許されるのかと、土地の財産を。きのうも言ったけれども、町長のポケットマネーでやるような仕事ではないです。ですから私はきちんと、誰も反対とか賛成とかそんなことを言っているのではないのです。そういうものが大事なのだと。町民の財産は、もう少しきちんと町民に相談をすべきだと。もちろん議会が何も知らないで、この議場の場で何を話せるのですか。ですからこういうことをきちんとやるべきだと私は思います。この辺でやめておきましょう。この説明。

それから、最後になりますが、食育・防災センター事業の施設面積の適正化、一般会計の運営経費の再検討と防災機能の方策について、人口と生徒数の推移、将来生徒数を見越した施設

面積の適正化と運営経費の再検討、21年3月の給食センターの給湯管が蒸気漏れの危険性があり危険度が高い、財政が苦しいけれども補修しなければならない。頼むからこの予算を財政が苦しいけど通してください。こう言って通したのです。21年です。そうしたら、この予算を22年3月に取り下げて、そこから始まったのが学校給食センターなのです。学校給食センターが完成するのは27年ですね、27年から使用可能。そうすると、あの危険な管が6年間です。今はもう5年目を迎える。これでも、あれだけ危険な、何よりも人命にかかわると言ったのです。それを放置している、この責任は何なのだと、私はこう聞きたいわけなのです。それから、この給食センターは、給食センターが食育センターに変わり、そして今は食育・防災センター、この実施要領が3度も変わっている。私はこういうのはあり得ないと思うのです。13億円もかけるこの大きな事業、しかも子供が先ほど言ったように、これを言った21年は1,370人いたのです。今は1,200人、この27年には1,200人を切るでしょう。それから37年、あと12年すると600人台になる。昨年産まれた子供が76人ですから、そこから計算してもいつかは7掛ける9は63で、9年たつと630人になる。これは明らかなのです。間違いなくそれ以下になる。それから、人口がきょう現在1万9,009人です。あと三日、四日すれば1万9,000人を切る状況。こういう状況から見て、私はこの給食センター、前から言っているように財政も厳しいし、この財政危機を乗り越えてから、そして当面蒸気漏れの管を直しながら、それからゆっくりこの人口に見合う、生徒数に見合う給食センターを建てたらどうなのだと、何度も言ったのですが、もうこのようになっている。なぜ食育センターになったり、防災になったり変わるのかということ、大切なのは基本計画のときにきちんと、議会や町民と決定する基本計画、この段階できちんと相談しないから、相談しない証拠なのです。町民はどうでもいいわけですから。自分たち決めればいい、予算に合わせた決め方をすればいいわけですから、こういう状況になるのですが、私は議員の1人として願うのは、もうほぼ決定しているのですが、できるだけコンパクトに、そしてもうちょっとスリムにして、後年の管理費がもう少し押さえられるような方策をしていただきたい。こういうつもりで私は質問をしているのですが、その点も含めて答弁をいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時17分

再開 午後 1時29分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、松田謙吾議員の再質問に対する答弁を順次お願いいたします。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） それでは、先に私のほうから答弁させていただきます。なお、松田議員のご質問が多岐にわたって数項目あります。答弁漏れがございましたら、担当のほうから説明させてもらいたいというふうに思っています。

まず1点目に財政問題です。何点かありましたけれども、町民生活に与える影響はというよ

うなことでございます。確かに事務事業の見直しというようなことで今回削減をした項目もございまして、少なからず町民も今までと違う状況になったというようなことも数点ございます。さきに全員協議会等々でご説明した資料の中にも記載してございますけれども、廃止事業としてワークステーション事業だとか、それから、福祉バスの有料化だとか、そういうことが今までと状況が違うといいますか、削減して皆さんのほうに協力をいただくというような事業もございまして、少なからず影響を与えているのかというふうに思います。また、補助団体に対して、いわゆる団体に対しても補助金の削減というようなことをしておりますので、そういう活動に対しても制約が出てくるというふうに思っております。そこら辺につきましては、いわゆる町民の方のご理解をいただいた中で、協力いただける部分については協力していただきたいというふうに思っております。

それと、財政再建に与える見直しということと、最後に策定に当たっての指針、見直しというようなご質問がございまして。これも全員協議会の際の資料でプログラムの策定についてということでご説明申し上げました。その中で今まで先ほどのご質問にもございましたけれども、ここ数年、経常経費のマイナスシーリングということで、事務事業の削減をしてきています。表現のとおり、乾いた雑巾を絞ってもなかなか出てくるものがないというような状況でございまして。それで、大きな重要事項ということでお示しいたしましたけれども、そういう大きな懸案事項を整理していかなければなかなか財政見通しは立たないというふうに思っています。そういう中では、この前の説明の資料のとおり、やはりご指摘にもありましたけれども、町立病院の今後の方向性、それからバイオマス燃料化施設の運営状況の運営対応、それから公共施設の統廃合、補助金団体の見直し、国保税の改正等々、大きな懸案事項でございますので、今回組織機構も見直す中で、重点課題というような取り上げで、集中的に方向性を出していくというふうに思っておりますので、そこら辺を今回の新財政改革プログラムの中にも折り込んだ中で見通しを立てていきたいというふうに思っています。

それから、3点目に周知の仕方というようなお話がございまして。前回19年にも広報等を利用していただいて、何回かに分けて特集号を組ませていただきました。今回も新たな財政計画ですので、現状とそれと今後の対策と、そういうことを広く住民に周知したいと。方法として先ほど言いましたけれども、住民説明会という方法もありますけれども、当然来られない方もいますので、広く広報を使った中で、そこら辺も前回と同様に周知していきたいというふうに思っています。

それと、二度目の財政危機というようなことでございましてけれども、これも今回、予算作成に当たって単年度での予算組みが非常に厳しいと。財源が厳しいというようなことで、今回水道会計から2億2,000万円借り入れしまして、予算編成したというようなことから言えば、これはいわゆる一般財源の中で対応できなかったということに対して、やはり二度目の危機というような表現をさせていただきました。

漏れがありましたら言ってください。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

[5 番 松田謙吾君登壇]

○ 5 番（松田謙吾君） 漏れというよりも、私は順番に言っているから順番にやってくれないと、何が何だか全然わけがわかりません。

○ 議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○ 副町長（白崎浩司君） 今順番に言ったつもりでございますけれども、町民生活に与える影響、それと財政再建の見通しについては、最後にご質問されました策定の指針、見通し、これを一括してお答えしました。

それから、3点目に住民に対する周知はどうするのだと、これが今お答えしたとおりです。

それと、2度目の財政危機というようなお話で、今お答えしたとおりです。財政再建に与える影響と、それから、策定の指針見通し、これがいわゆる姿勢といいますか、それと同じ答えというふうに思っております。

それから、普通のまちがどうのこうのについては、町長から答弁をいたします。

それから、町立病院のあり方の中で、年度内に報告できなかったという経緯なのですけれども、私ども庁舎内で策定検討委員会をつくりました。その時点の7月に委員会を立ち上げまして、その内容の検討、それといわゆるどういう業務をお願いするかというようなことを検討しまして、諸手続を経て、発注が9月でございました。いわゆる調査期間として、その程度半年ぐらいかかるというようなことなものですから、私ども3月末を報告期限というふうに策定したものですから、結果として年度内に報告を見て、こちらのほうの判断に至らなかったということで、期間が経過したことについてはお詫び申し上げますが、今回3月末にこういう報告がきますので、そういう中では速やかにその報告を検証した中で、今後また方針を詰めていきたいというふうに思っております。

それと、私のほうから、最後に町立病院を誰が責任を持って運営するのかというようなお話がございました。当然、設置者でございます町長が、これからも町立病院を含めて、町長の責任のもとに経営改善をしていきたいというふうに思っております。

それと、港の問題は町長のほうから答弁させていただきます。

次に、4点目、バイオマスです。経費がかさむと、一本化すべきだというようなお話がございました。今回、さきの常任委員会等々でもご説明しているとおおり、経費がかさんで、その対応策ということで運営方針案をご説明させてもらっております。確かに広域に一部持つていくことによって今の経費よりもかさむというようなことなのですが、ただ、現状延長でいきますと、まだそれ以上に経費が、整備費用がかさむというようなことで、少なからずその経費から落としたいというようなことで、今回方針をご説明させてもらっております。この方法を検証する中で、少しでも経費を削減するべく最大限努力していきたいというふうに思っております。それから、今までの責任は誰なのかというようなご質問がございました。行政でやる諸事業、これにつきましては、当然政策判断をした中で議会にご提案させていただいて、予算もつけていただいているということで事業を執行しております。ということ言えば、やはりこういう諸事業、政策事業を含めて、やはりその結果もそうですけれども経過も含めて、それは行政に責任

があるというふうに思っています。私ども、どういう体制になろうともやはり行政の責任として、これは最大限努力していきたいというふうに思っています。

それから、第三セクター債です。いわゆる妥当な判断だったのかというようなご質問でございます。これは先ほど1問目でお答えしたとおりの答えになるのですけれども、いわゆる計画の中では特別会計の部分で27年度、あるいは28年度に多額の費用を支出しないとだめだというようなことから、いわゆるプログラムの中では算入はしていましたが、歳入の減、あるいは諸経費の数字の格差と言いますか、そういうような状況が顕著になってきたので、そのときの判断で21年に第三セクター等改革推進債の制度が確立されたというようなことから、後年度の負担を平準化するというような判断で、これを適用したというようなことで、先ほどと同じ答えになりますけれども、その手法、判断、これについては間違っていなかったというふうには思っています。ただ、先ほどもお答えしたとおり、その部分として、一般会計に後年度で2億円の償還が出てくるというようなことで、これについても当初の段階では、これを償還できるというような判断でございましたけれども、現実として、いわゆる財源の不足が発生した中では非常に支出が厳しいというような判断で、今回25年度に繰り延べというような手法で取らせていただきたいというふうに思っております。

それから、子育て事業の住宅の話ですけれども、言われている部分としては、内容云々という以前の問題で、いわゆる議会のほうにそういうような具体的な説明が提案前になかったというようなことで、きのうと若干似たような話になりますけれども、そういう姿勢がどうなのだというような話がございました。私どもも町民生活にかかわる事案と言いますか、そういうものにつきましては、努めて議会のほうにも事前に説明して、それからその中でご意見を伺った中で事業を提案するというような姿勢でおります。今回のこのことが、事前に説明をしていない部分がございましたので、この部分については謝りたいというふうに思います。ただ、どういう部分で議会に事前に説明するのか。あるいは、このことは執行権の中で執行できるのか、そういうことのルールと言いますか、そこら辺は今後議会とも十分相談させてもらいたいというふうに思っています。きのうもお話ございましたけれども、1から10まで全てを議会のほうにということではなくて、執行権の中でできる部分については、そういう中で進めさせてもらいたいというふうに思っております。

私のほうからは以上です。

○議長（山本浩平君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 7点目の食育・防災センターについて、私のほうからご答弁させていただきます。まず、給湯管、蒸気管についてのご質問でございますけれども、これまでもご説明しておりますけれども、全面改修の予算計上をした当時の状況といたしましては、老朽化による施設更新のめどが立たないと。また、管の緊急修繕も発生してきていると。そういう中で給食センターを少しでも長く使うために予算計上をしたという経過がございます。ただ、予算計上した年度の中で施設更新についての財源の確保の可能性が出てきたということで減額したということでもあります。現在、管の検査と、また日々点検を実施してございます。必要が

あれば部分的な取りかえにより、新施設の利用開始まで対応していきたいと考えてございます。

次に、名称の変更、あるいは計画についての事前説明についてご質問ございましたけれども、有利な財源を確保して施設を更新していこうということで国に働きかけを行ってきたという経過がありますけれども、この防衛施設周辺整備助成交付金の活用で今回はやるということでございますけれども、正式な内定が下りるまではやはり公表を差し控えなければならなかったと、そういう事情についてご理解いただきたいと思えます。

最後のご質問でございましたけれども、現在計画しております新しい施設をコンパクトに、またコスト削減をするべきだと、そういうご提案でございます。昨年の全員協議会、あるいは総務文教常任委員会の所管事務調査でもご説明しておりますけれども、基本設計が一応まとまって、防災機能も含めて面積は1,850平米ほどとなっております。ただ、建設費の財政負担の軽減、あるいは運営経費の削減のためには、この面積の縮小については必要であると考えておりますので、現在実施設計中でありまして、基本的な機能は確保しながら、面積の縮小と事業費を少しでも縮減する方向で検討しておりますのでご理解いただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 私のほうから人数の関係でご答弁させていただきます。まず看護師ですが、入院につきまして現在13対1の看護基準をとっております、その基準に沿った看護師を配置しております。これは入院患者13人に対して看護師1人という基準なのですが、入院患者が少ない場合であっても、ベッド数に応じた看護師を配置しなければならないという基準でございまして、現在この人数で配置してございます。

先ほど議員のほうから延べ人数のご説明がありました。その中で、平成19年度110人、平成24年度107人という数字でご説明がありましたが、病院といたしましては、平成21年度に3階部分を別会計であります老健施設に転換いたしました。その人数も入れて107名ということなものですから、実際に現在平成24年度では、病院だけの人数では94人になってございまして、平成19年度に比べれば全体で16人減少しているという状況でございまして、

またご説明の中にありました事業報告の件なのですが、決算書では事業報告というのはさせていただいているのですが、予算書で事業報告というのは添付したことがございませんでしたので、当初予算で事業報告というのは添付していないということでご理解願いたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） それでは、私のほうからまず1つ目ですが、普通のまちの話でございまして。以前もちょっとお話を議会の場でさせていただいてはいますが、普通のまちの言葉の前後がございまして、国で定めております地方財政健全化法、この数値はクリアができておりますので、夕張のような再生団体にならないという意味では、普通のまちということですが、財政は大変厳しい中で運営をしているというお話を前回もさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思えます。

町立病院の話なのですが、医業収益の話から民間感覚ではどうなのかというお話でございまして。民間の経営感覚でこの医業収益を考えると、本当に1年、2年もたなく会社としては倒産

してしまいます。ただ、町立病院、公的な病院の役割がございまして、その辺も考えて町立病院の運営をしなければならないというのが私の責任でございまして。

それと、病院へ何回行ったかという話なのですが、ちょっとはつきりは覚えていないのですが、1年間で10回程度足を運んでいます。患者とお話ししたことがあるのかという話も、さまざまな場面で町立病院のお話はさせていただいております。それは、情報収集のことではありますが、ただ、公的な立場で改めて町立病院の患者さんと話したことは、今まではございません。

あと白老港の話なのですが、第3商港区がなくなると日本製紙がなくなってしまうというお話は、私はその当時は一町民の立場でお話を聞いておりました。そんなことになったら白老町は大変になるという思いから、第3商港区の建設は賛成の立場でずっと、今でもおりました。町としては第3商港区の建設を決断した経緯から当該企業が使用しないことは考えられないため、今後とも早期の利用に対して交渉し、協議を重ねて進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。代表質問というのはなかなか難しく、一つ一つ自分の思いが、伝えているのだけれども、再質問どうのこうのというのはなかなかうまくいかない、この代表質問の機能を変えなければだめだと、こう思うのです。

今全体にご答弁いただきました。まず一つ、今最後に町長が言った第3商港区、この第三商港区も約800億円投資して、町が約150億円投資になる。完成すればです。27年完成ですから。これだけ大きな投資をしたのも、白老の財政をこう今の状況に足を引っ張っている大きな原因だと私は思っております。今町長もご答弁されたが、であれば、あの港が例えば本来もう使うような準備をし、それから本来チップヤードもつくらなければならないです。それから、前にも言ったけど、あの大きな港ができて企業も町民も喜びが感じられないと言ったこともあります。今もそうです。それで、逆に言うと、ではあの第3商港区を使っていないのです。今も使うような状況ではない。使うような状況でなかったら、日本製紙は更地になるのですか。このところを一つお聞きしたいと思います。これは、このところで私は本当にそういうことで腹が立っているのです。

それから、学校給食センター、これは確かに、今部長ご答弁されたけれども、あのとき命にかかわると言ったのです。それから5年にして、これから2年しなかったらできないです。そういう、私から言うとなぜ嘘を言うのですか。これは嘘答弁と言うのです。ですから私はこうやって何回も何回も聞いているのです。これがもし事故が起きたときにどうするのですか。ましてやこの5年も7年も持つのにどうして、危険でどうしてもやらなくてはだめだと、頭まで下げて予算をやるのか。このところが私は納得いかないのです。こういうことをやると納得いかない。それは簡単な答弁でいいです。

それから、子育て住宅の問題なのですが、あの事業は子育てなのか、建設屋のためなのか。それから、商店のためなのか。どれだかわからないです。事業が、何のためにやっているのか。それからもう一つは、あの事業は、例えば去年あの地区に家を建てた人がいるのです。22、23歳

で。北吉原の人。この人方も、私は幾らかわかりません。2,700万円割る7は400万円ぐらいですか。400万円ぐらいをただでくれる、ことしやると。去年建てた人は公庫から土地の分も借りて、400万円の土地の負担だけでも30年で払えば何百万円もつくのです。こういう人もいます。ですから、やはり子育てであれば子供を持っている人みんなに公平な恩恵があるべき。それから、これは建設業界であれば、建設業者が世話をして連れてくるから、5月からあるから2カ月間で、どうなのか知りませんが、この2カ月間でこの7戸が埋まるつもりなのかどうか。それからもう一つは、あの周辺の人方が、大人だからいじめはないと思うけれども、みんなまだお金を払っているのです。あの土地を400万円ぐらいで買って。大体400万円ぐらい。まだみんなお金を払っている。この人方も不公平感だってあるでしょう。ですから、そういう不公平感をきちんと晴らすために、議会が町民と事前に相談して、すべきだと言っているのです。

それはそれで終わって、最後ですからもう一つ読んで質問を終わりたいと思います。普通のまち宣言をして2年足らずして2度目の財政危機、一つは、20年6月飴谷前町長は長い間熟慮してベストと判断した病院経営改善のほったらかしによる末期症状の経営の悪化。私が判断したと、そしてゴーサインを出したとして、21年日本で初めて燃やして埋めるから、加工して販売するとしたバイオマス事業の失敗、これも私が判断したと言っているのです。この前町長。港をつくれればまちが大きく発展する。港をつくっていかなければ日本製紙は更地になっていたと、私の質問に答弁しております。18年、第3商港区に着手、財政規模を超える大型投資も財源不足の大きな原因になっている。そして3月31日暫定供用開始を迎えるのに5万トン級のチップ船の荷揚げヤードの建設に約50億円かかると実施設計が組まれているのに、いまだに曖昧にしている問題。22年に導入した第三セクター債の借り入れ返済による財政の影響と、2度目の財政危機の原因になっている。これらは飴谷前町長が明確に私の判断でしたと言い切って財政再建中に約束、実行し、2度と同じ過ちを犯してはならないと言った政策判断の、これははっきり言っておきます。飴谷前町長の判断の誤りです。このことだけははっきり言っておきます。事業選択の勘違いです。一人相撲であります。町政はギャンブルではないのです。私は2度目のこの財政危機を招いた責任は、飴谷前町長にあると明確に言っておきます。2度あることは3度にならないように、町長に就任した責任として、戸田町長はこれを、幾ら苦しくても乗り越えなければなりません。民間感覚で行政の仕組みをどう変えるのですか。どう変えるかと。この実態を十分認識し、まちの将来像、まちのあるべき姿をどのように考えているのか、町民にお聞かせ願いたい。

以上です。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 給湯管の件につきまして、私のほうから答弁をさせていただきます。私もこの議員からの質問をいただきまして、これまでの議事録については目を通させていただきました。平成21年に2,200万円を計上して、その後に計上した予算を降ろしたというふうなことに対しての議会における不信感ということについて再三質問があることも十分わかりまし

た。ただ、そこの捉え方のところで、当時まずは今後の、その後の給食センターの状況を見たときに、今その21年度当時にやらなければならないという判断のもとに、表現の仕方の問題は確かに議員がおっしゃるような、表現大きいのか小さいのかというふうな問題はあろうかと思えますけれども、ただそのときはそういう状況のもとで進めていかなければならないというふうなことでの取り方だったと思っております。ただ、状況は今もやはり当時と大きく変わらず、確かに危険な状況というのはあります。ただ、先ほども答弁あったように、しっかりとした点検と、それと危険回避を目指して職員が取り組んでいる状況の中で、何とか新しいセンターが供用開始になるまで頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 3問目なのでちょっと消化不良に終わるかもしれない申しわけなく思っております。今の話を聞いておまして、今の白老町があるのは歴代の首長さん方、議会の皆様方とずっと何十年もかけて今の白老町があると思っております。その中には計画どおりにいったものと、計画どおりいかなかったものも確かにあると思えます。その一つ一つの積み重ねが今の借金になっているのは間違いございません。私の仕事としては、これを私の任期の中で今1年5カ月たとうとしておりますが、まずは足元、財政の基盤をしっかりさせること。そのためには、町立病院も含めたバイオマス燃料化施設も含めた改善が必要であると考えております。その先に町民の幸せ、白老に住んでいてよかったと思える、ふるさとに住んでいてよかったと思える町民の笑顔が待っていると思っておりますので、まずはこの財政基盤を、行財政改革をきちんとした中で策定していき、その先に町民の笑顔ができるように努めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 私のほうから第3商港区の件についてお答えさせていただきます。今般、基本計画を持ってして地元企業との交渉、この中ではその企業が撤退するからチップヤードはいらないと、建設しなくてもいいと、このような話は一切ございません。ですから、そのことからすると、松田議員がおっしゃるように企業の撤退と、それから商港区があるという、ここは必然的に、現状では連動していないという、そういう論理的な話はそのとおりだと思います。ただ、当時は当然、地元の企業は全国にある工場の中で一番収益の悪い工場だったのです。でも、その工場よりも収益のいいところが3つ閉鎖されてございます。そのような中で白老港は第3商港区を着工してございます。ですから、当時の判断としましては、そういう企業の状況から推測して、第3商港区に着手したから、だからここは当時撤退から免れたのだと、そういうような推測ですが、考え方としては間違っていないかと考えているところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時06分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 松田議員のおっしゃること、私理解した中で先ほどお答えさせていただきました。同じことになるかと思えますけれども、結論として、今の状況であれば、松田議員がおっしゃるとおり、第3商港区を使わないから工場がなくなる、使わないとなくなる、そういうような状況、それは現在、先ほど申しましたようにチップヤードを今のところ交渉の中ではまだいい返事がもらえない。というのは、その中で、工場は撤退するから、だから、チップヤードは使わないから建設しないでくれという話になっていませんから、だからその意味では、松田議員おっしゃるとおりなのです。だからそこは連動しないだろうと。現状ではそのとおりです。ただ、当時の見解としては、先ほど述べたような事象が国内で行われたものですから、そういうふうに関連したということでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 住宅応援事業の関係、子育てでやったのか、建築目的か、商店街のためかということの質問があります。

大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 子育て世代住宅応援事業の関係でございます。これにつきましては、やはり第一義的には町内経済が冷え込んでいますので、それを少しでも底上げするというので、まず建設事業者、これを地元にして、地元の事業者が家を建てていただくというのが第一義、それと合わせて一部を商品券にして商工業者にも少し潤いを与えるという部分が大きな目的でございます。

その上で、どうして45歳までの子育て世代かという部分があるのですけれども、これにつきましては、やはり定住人口の増加という部分ももくろんでおりまして、これにつきましてももちろん町内の方でも若い方が家を建てて長く住んでいただく、あるいは町外の方でももちろん住民票をこちらに移してもらって建てていただくというのは可能なのですけれども、それについてもやはり45歳以下の方でお子さんも連れて一緒に白老町に来ていただくという目的で、このような事業を行わせていただきたいということでございます。

それともう一つ、これについて議会のほうにご相談がなかったということにつきましては、配慮が足りないという部分でございます。これにつきましては、先ほど副町長もご答弁したとおり、ご相談させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして5番、民の会、松田謙吾議員の代表質問を終了いたします。

引き続き代表質問を続行いたします。

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（山本浩平君） 1番、公明党、氏家裕治議員、登壇願います。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） 1番、公明党の氏家裕治でございます。本日は代表質問といたしまして、町長が示されました執行方針の中から質問させていただきます。（1）、財政運営全般について。（2）、町政に臨む基本姿勢について。この大きく二点、町長の考え方についてお伺いしたいと思います。

（1）、財政運営全般について。平成24年度に発覚した歳入不足による町財政の逼迫状況は、町の財政状況を改善しなければ第2の夕張になるとした平成19年の逼迫状況とは、私は異質のように思われます。平成20年度より取り組んできた財政改革プログラムの進行に対する検証と町長の見解をお伺いしたいと思います。この私の代表質問に入る前に、町の財政運営につきましてさまざまな議員から、いろいろな角度から見解を問われていました。その辺、私も理解した上で私の理解できない部分といたしますか、そういった分についてだけ質問をさせていただきますと思います。

（2）、町政に臨む基本姿勢についてでございます。①、「安定した財政と活力ある産業まちづくり」の中で、歳出の削減について、ただ単に節減・廃止するのではなくて、代替え手段で補完していくのだという考え方を示されています。私は、この1点目に、2点目もそうなのですけれども、町長が平成24年に出された執行方針の中身と今回の執行方針の中身というのは、私の考え方です。なぜかちょっと大きく、抽象的な表現で終わっているという感じがしてなりません。町長の頭の中には多分、これだけ財政が大変だから、いろいろなものを節減だとか、取りやめていく中で、それにかわる町民力、地域力を生かしたものに多くを引き出していくのだという考え方があるのだと思うのですけれども、余りに抽象的だと、私の見方の中では感じられたので、ここのところを具体的な考え方があればお答えしていただければと思います。

それから、②、「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」の中で、防災・減災の取り組み等公共サービスを補完するセーフティーネットの確立を促進するとあります。町長の考え方の中では、やはりこの地域力、そういったものをしっかり充実させながら、地域力を使った、また地域のコミュニケーションのあり方などが頭の中にあって、こういった表現になっているのではないかと私は推察するものですが、自助・共助・公助に対する町長の考え方、これをお伺いしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 氏家議員の代表質問にお答えします。

1項目めの財政運営全般について、これまで取り組んできた財政改革プログラム検証と私の見解についてであります。20年3月に策定した新財政改革プログラムや23年3月に改訂した第1次改訂版に基づき、積極的に財政再建の総合対策を進めてまいりましたが、23年度の決算数値から町税及び人件費の数値が乖離し始め、24年度は町税、普通交付税が大幅に見込み額を下回ったことで自主財源が不足する事態になり、極めて厳しい財政運営になったと認識しております。このような状況から、プログラムの検証につきましては、毎年、前年度に取り組んだ対策と実績を説明してまいりましたが、計画数値と実績数値の差額等についても、より分析す

ることが必要であり、(仮称)新行財政改革計画の策定に当たって前計画の検証を行う考えであります。また、歳入予算は以前から申し上げてきたとおり、積算に当たっての精度を高めた見積りと情報収集を徹底して取り組むことで、今回のような事態に陥らないよう対応してまいりたいと考えます。

2項目目の「町政に臨む基本姿勢」についてのご質問であります。まず、1点目の代替え手段についてであります。事務事業や行政サービスの縮小、廃止をしなければならない場合において、ただ単に減らすだけではなく、それを補完する何らかの手段を講じる必要があると考えております。例えば、公共施設等の統合があった場合に、他の施設への移動手段を確保していくことや、その手段を行政だけで補うのではなく、民間や公益団体が担い手となっていくことなどが考えられます。

2点目の「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」に関する自助・共助、公助に対する考え方についてであります。東日本大震災は、生命の尊さや人と人とのつながりの大切さなど多くの教訓を伝えておりますが、地域の安全確保や災害対策のほか、高齢者や障がい者にも十分配慮した、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現が求められ、日頃から、個人、地域、行政など、それぞれの役割を認識し、互いに支え合い補完しあうことが重要となっているものと考えております。本町は、これまで先駆的なまちづくりに取り組み、平成19年に白老町自治基本条例を制定して、情報共有や町民参加による協働のまちづくりの仕組みを整え、さらに第5次総合計画の実現に向け、町民本位のまちづくりを進めているところであります。このため、町民まちづくり活動センターや町内会を初め、各団体の活発化を図るとともに、町民一人一人が地域社会づくりの主役となり防災、福祉などの意識をさらに高めて、自助・共助・公助の役割分担と相互の連携による地域社会づくりを目指し、誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めていく考えであります。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） 町財政全般については、先ほど申しました、同僚議員からのいろいろな質問もありました。ただ、私がどうしても腑に落ちない、どうしてもすっきり、今までの説明を聞いていてもすっきり落ちない部分があるのです。それは、町民も多分、今までの町長また担当課からの説明で果たして本当にすっきり、そうかそうしたら新財政改革のそういったプログラムに沿ってまたみんな協力しようかと、そう思っているのでしょうか。私は、平成23年度にこの新財政改革プログラムの一次の改訂版、今までの経緯は省略いたします。もう皆さんご存知のとおりですから。この中に、この新財政改革プログラムに取り組むに当たって、財政の収支見通しの試算の前提条件というものをしっかり行政のプロがです、しっかりここにうたっているわけです。町民税、固定資産税、軽自動車税などの各税目については、過去の実績や今後の固定資産税の評価がえなどの影響を考慮し、山積しています。当然人口も、人口減少等々のそういったものも盛り込まれた中で、この改訂版というのができ上がっているわけです。この改訂版が23年の3月にでき上がって、そして町長が就任されたのが23年の11月です。そし

て、年明け 24 年度の予算執行から半年もたたないうちに、このプログラムで、今までです。平成 19 年からこういったものに 5 年間、議会も含め町民も、白老町の財政を立て直すためだったということでもって協力をし、努力をしてきたこの財政改革プログラムは何だったのでしょうか。今までいろいろな説明を受けて、一つ一つを捉えてみればそうかそうかで終わるかもしれないけれども、私はそれだけではないような気がしてならない。数値の見通しの甘さだったとか、そんなことで済まされるようなプログラムなのかということなのです。この 5 年間というか、4 年間というか。そこは、ここにいる同僚議員また町民も皆さんそう思っているのではないですか。私は、この財政改革プログラム、例えば歳入欠陥が起きて、今後また新たな町民サービスへの負担等々がこれからもしかしたらふえてくるかもしれない。それを代がえして補完していくと町長は今言われるけれども、町民から失った信頼、これは多大なものだと私は思います。これをどうやって、議会も含めてですけれども、どうやって町民にこの信頼回復のために私たちが動いていかなければいけないのかということも含めて、町長の考え方を伺いしておきたいと思います。

それから、町政に臨む基本姿勢についてであります。町長は、この執行方針の中からみんなの心つながる笑顔と安心のまちを目指すのだと。それから、町民に信頼される役場職員に変わることが大切なのだ。それから、地域の活性化だと。この大きく 3 つをキーワードに基本姿勢を立てられております。私も町長の言われるそのとおりでと思います。町民の笑顔と安心とは何から得られるものなののでしょうか。これから進むであろういろいろな財政問題等々、町民との協力体制も必要です。これから今まで以上に行政サービス、福祉施策にも影響が及ぶこともあると思いますが、そこについての考え方も町長の考え方を示していただきたいと思います。

町行政が失った町民からの信頼を、私は先ほどどう捉えているのかということをお伺いしましたが、まちはさまざまなサービスを白老中心に、役場、例えば健康福祉課、いきいき 4・6 を中心に展開をされている。指導・相談、それからいろいろな事業の展開を、先立って展開していくのは確かに役場の仕事だと私も思います。しかし、白老というのは社台から虎杖浜にかけて 20 数キロという幅広い土地柄なのです。その中で、限られた職員数で行政サービスを行うとすれば、私は今後分散化というものが必要になってくるのではないかと思います。この分散化という考え方なのですけれども、私はこれからの白老町の行政運営というのは、例えばコンパクト化をしていきたい、行政のコンパクト化だとかいろんなものを視野に入れたときに、そうした事業の分散化というのが当然必要になってくるのではないのかと考えるわけです。そうしないとこれからの財政運営にも起用することができない。大きな一つの考え方だと私は思いますが、町長の考え方を伺いしておきたいと思います。例えば、全てではないですが、健康福祉課で行われている健康予防だとか、それから健康促進事業などは、今地域主体で生活館だとか公民館などで行えるような体制づくりを考えていくべきではないか。実際もうやられているところはやられているのです。それをもっともっと細やかにやっていくことが、やはり町民の健康に対しての留意ですとか、指導徹底がしやすくなる、私は逆にしやすくなるのだと考えております。また、高齢化社会の中で町民の移動手段となる、例えば健康福祉課などに虎

杖浜、社台から来るということが大きな負担になっている方々もたくさんいらっしゃる。これから高齢化社会を迎えるに当たって、交通手段というものはやはり町財政の大きな課題の中にありますね。デマンドだとかいろいろなバス運営のあり方がありますけれども、やはり大きな課題なのです。ですから、なおさらそういった分散化をすることによって、地域でできることは地域でやる。地域でできないことは当然手続等とかいろいろな事務手続等々について、また相談体制についても必要なものは本庁という形の中でやられるのが、私はこれからの財政健全化に向けて大きく寄与していくのではないのかと考える1人でございます。その、私の根拠です。なぜそういうことを考えるかという、今までまちが進めてこられた施策、教育も含めてです。教育、福祉全ての施策を含めて、まちの事業をサポートしてくれる人材を、まちは数多く排出している。生み出しているのです。そういった人方の力を生かす地域主体のまちづくりに、地域主体のまちづくりに移行すべきときだと、私はそう考えます。役割の分散化、そうしたものを念頭に町長の考え方をお伺いしておきたいと思えます。

それから、財政運営といいますか、今回の質問大体が似通っている部分だと思えますので、全体的に捉えていただきたいと思えますが、財政運営上に大きな影響を与えていると思われる病院会計というのがやはりあります。私も町立病院は必要だと思う1人ではありますが、病院形態、形態自体をどう変えていくかということやはり町長の考え方になってくるのかと思っております。建物を建てかえればそれで物事が済むというものではないと思えます。例えば、その病院のあり方を考える前に、今保健師さんとか管理栄養士さんが生活習慣病等々についての改善に向かって、健診率向上に向けた努力をされているということは本当に頭が下がる思いで見えております。しかし現状は、町内健診率が22.9%、現在多分もうちょっと上がっているかもしれませんが。大体それぐらいではないでしょうか。目標にはまだ379人ほど足りない、まちの目標です。全道180市町村中124位だと。そして、胆振管内11市町見ても9位なのです。生活習慣病というのは、全体の医療費に大きくかかわっているのです。生活習慣病の全体医療費に占める割合というのは25%程度と言われている。これが例えば重症化することによって、もっともっと医療費を押し上げていく大きな要因になることは間違いない。ただ、こういった事柄も地域に、地域のコミュニケーションを通しながら、例えば地域でやる活動の中で、地域主体でこういった生活習慣病を考えられるような体制づくり、保健師さん栄養士さんの力も借りなければいけません。町長が公約の中で今進められている地域担当職員制度ですか、そういったものの力を借りながらでもいいかもしれない。でも、あくまで地域単位でもってそういった活動をしていくこと、そういったコミュニケーションのあり方、これが地域力を高めていくことにもなり、そして今後のそういった健診率を高めていく、もしかしたら力にもなるのかもしれないです。私はそう考えるのですが、町長の考え方をお伺いしておきたいと思えます。

それから、安心・安全に暮らせるまちづくりについてでございます。公共サービスを補完するセーフティネットの確立を促進すると町長は執行方針の中でお答えになっています。答弁書にも書いてありますが、私は自助・共助・公助に対する考え方というのは行政の立場で考える自助・共助・公助の考え方と、現場の方々、例えば地域の方々が考える自助・共助・公助の

考え方というのが、どうしてもちょっと乖離しているような気がしてならないのです。昨年
の11月に発生しました長期停電にかかわる、白老町の中ではほんの一部の地域なのだけれども、
そこで行政は動くことができるから、ある程度の政策は打てるのです。例えば巡回パトロール
だとか、戸別訪問だとか、いろんなことができる。でも、そういったことばかりではないです。
この間、連合町内会の実践交流会、私も参加してみました。その中で、ああそうだなと思うこ
とが一つありました。行政は公助という立場の中でいろいろな情報提供、それからインフラの
整備をしていきます。相談体制も整える。でも自助、私たちが自分たちで地域の中で何をしな
ければいけないのか、自分たちの力でできることは自分たちでやる。地域の町内会単位でもい
いでしょ。町内会単位で協力しながら見守り体制、あらゆるものに対して自分たちの力で協
力しながらできることは協力してやりましょうと、頭の中ではわかっているのです。でも、い
ざとなったときに行政は何もしてくれないという話になります。結局は防災無線をつけてくれ
たけれども、片やそれをうるさいと言う人もいます。聞こえないと言う人もいます。そういっ
た声だけが聞こえてくるような話があります。でも、実践交流会の中で、ある町内会長さんが
言っていました。全て行政に頼っていても、では行政が全てやってくれるかといったら、そう
ではないだろうと。あるものをいかに利用し、いかに活用するかは私たちの考え方なのだ。
それが自助・共助の考え方ではないのかという、そういった話をされた方がいらっしやいまし
た。私は確かにそうだと、1から10まで、最初から最後まで町民の安心・安全を守ってくれる
のが行政かといえば、私は大きな震災等々の経験から見て、そうではないと。そうではないの
だということをはっきり、何と言いますか、町民全体の中で考えていかなければいけない。い
ざというときには、自分たちの身を守るのは自分たちであり、そして地域で協力しながら、あ
る一晩を過ごさなければならぬときもあるかもしれない。行政の力というのは、その後なの
です。例えばインフラの整備は最初にできるかもしれないけど、いざというときの行動という
のはその後なのです。ですから、そういったことを地域ぐるみで、行政もかかわりながら、自
助・共助・公助の、その考え方を今一度考え直していかなければ、自主防災組織を幾ら形どお
りつくったとしても、それがいざというときに何も発揮できないような状態では、私は町民が
かわいそうだと思うのです。ですから、自助・共助・公助の考え方を、同じ立場で、現場目線
でしっかりと考えていくような機会を一度つくっていただければと。防災危機管理室もありま
すし、防災に限ったことだけではないです。町長、今言っているのは。例えばの話で、防災の
ことに限って今話をしていますけど、この自助・共助・公助の考え方、それから、地域力を信
頼して、いろいろな地域での分散化という物事の考え方がまちにでき上がったときには、私は
今の白老のまちはまだまだ変わることができるのではないかと考える1人でございますが、町
長の考え方をお伺いしておきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） まず1点目の財政全般というところでお答え申し上げます。
視点としてとらえ方が2点ほどあったかというふうに思います。1つは、氏家議員がおっしゃ
っているのは、一つ一つの町税がこうで、何がどうでという部分よりもっと大きい視点でしっ

かりとしたプログラムがある中で、なぜこんな状況になったのかという視点でのご質問であります。確かに数値がどんどん毎年決算時期に、決算状況の中でプログラムの進行状況という部分をご説明申し上げてきたところではあるのですが、実態として24年度が歳入不足を大きく生じてしまったという部分では、大きな視点としては、やはり町立病院への繰り出しが財政を圧迫していることも一つの要因、あるいはバイオマスの安定稼働、こういったことも要因、それから先ほども議論ありましたけれども、三セク債2億円という部分も、それをしっかり歳出の中で抑えこむということが、プログラムと比較すると乖離してきたということがございます。これを2点目のご質問にあるように、信頼回復を進めるにはどうしていくかという部分では、これらのことをしっかりまず検証しなければならないというふうに考えてございます。これから策定する、今のプログラムと現状が乖離してきているわけですから、改訂版はもうつくり出すということは、もうこの間も全員協議会の中でご説明したとおりでございますので、まずはその検証をした上で新しい改訂版をつくりこまなければならないというふうに捉えてございます。その上で信頼回復する改訂版につくりこまなければならないので、この前の松田議員の代表質問にありまして、副町長がご答弁申し上げました大きな懸案事項、こういったこともそうですし、細かいことの積み上げ、そういったことも改訂版の中にしっかり盛りこんで、つくったからいいのではなくて、それを実行することがやはり信頼回復になっていくというふうに捉えますので、実効性あるものをつくりこみたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 今担当部長がお話ししたのですけれども、信頼の件なのですが、この信頼は話が重複するかもしれませんが、新しい計画に沿っていくのがまず最重要だと思っております。ただ推進していくだけではなくて、議会の皆様と町民の皆様と情報を共有しながら同じ思いで進まなければ解決できないと思っておりますので、ご協力も情報共有をしながら行っていきたいと考えております。

まとめてお話をさせていただきますが、分散化の話とコンパクトの話もありました。生活習慣病の話等々もありましたが、氏家議員おっしゃるとおり今私が公約に入れている地域担当職員制度がまさしくこのことでありまして、私はミニコンパクトシティと言っているのですが、社台地区、白老地区、虎杖浜地区という形で、それぞれの地域で悩みとかも違うものですから、あとはその地域の方はその地域のことを十分に熟知しているということを考えますと、その地域でできることを行政としてどういうお手伝いができるのかというのが、地域担当職員制度の目的であります。ただ今言ったように、まだまだその制度が確立していないものですから、その制度の確立のためには、私は2年か3年かかると思っているのです。2年か3年かけて、地域担当職員制度でそれぞれ社台担当の人、白老地区の鉄南担当の人とかという形に分けて、将来は課か室を設置したいというふうに考えております。その中で、住民サービス、行政サービスも合わせた、その地域に合わせたサービスを行っていきたいと考えておりますので、それが地域力につながっていくと思っております。

自助・共助・公助の話にもつながっていくのですが、今段々世の中のつながりが希薄になってきている社会ではございますが、ここは希薄にならないように地域力を高めなければならないというところで自助・共助・公助であります。なぜ自助が最初にきて共助が2つ目にきて公助が3つ目にきているかということなのですが、自分でできることはまず自分です。それで、ともに助け合いながらするという2番目で、公助というのは行政に例えますと、役場の仕組みづくりでございますので、役場として皆さんができない分を補うという考えではあります、ただ自分でできることは自分ですと言ったら責任逃れのような形なのですが、そうではなくて自分ができることをどういうふうに行行政として発信できるかというところが重要でございますので、これから広報等々も通じて、例えば防災、避難訓練にしても、こういう形で避難訓練をします、こういう形で防災に対する家庭での防災グッズとかも含めた用意ができますとかというのを、そうすれば自分の家族とか自分はずは自分で守れるというところを発信させていただいて、それでもできないところをともに助けて、行政が助けるということでございますので、考え方としては、地域担当職員制度を確立するに当たって、これらの先ほど氏家議員が言っていたものにつながっていくというふうを考えております。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 財政問題から福祉などの影響というようなこともありまして生活習慣病、福祉の関係何点かお話しさせていただきたいと思っております。まずは、財政等の町における現状の問題点などからいって、25年度の福祉に対する予算等も、できるだけ影響のないような予算を組み立てさせていただいてございます。そういった中で、健康予防体制これらも今後十分図っていかねばならないという中で、生活習慣病の取り組みにつきましては、町もそこは一部取り組み、保健師、並びにそれにかかわる人たちの取り組み、氏家議員のほうからもお褒めの言葉をいただいておりますが、ただ、実態として全国、全道レベル、胆振、こういった状況を見ますと、本町の状況は決してそういった取り組みが数字的にいけば取り組んでいるとは言えない状況にはなっております。そうした中、国保会計、執行方針の中でも保険税率の検討など、執行方針の中で述べさせていただいておりますが、その中を見ても、先ほど言ったとおり健康予防というのは非常に大事になってくると。まずはそこをしっかりと捉えて、どうしても国保会計で大変になってくる部分については、保険料的にご協力いただくという考え方が基本だと認識してございますので、そういった形でも今後十分取り組みをしていきたいと。それで、3連携の取り組みを含めて、現在さらに各団体、漁組だとか、そういった団体に健診の呼びかけをすとか、受診率が上がるような取り組みはしてございます。そういった中では事業の分散化をしながらやっていくということは効果的なことではないかというようなお話をいただいておりますが、すぐこれができるかどうかというのは別ですが、基本的にはいろんな工夫をして、そういった受診率を高めていく必要性はあるということで、その辺は今後努力してやっていきたいというふう考えてございます。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時54分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

代表質問を続行いたします。

1番、氏家裕治議員。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） 氏家でございます。きょうの代表質問については、例に出して健診率等々の話をしましたが、私の言いたいことは、もっともっとやはり地域力を信じて、今まで町が人材育成にかかわってきた町民力、そういったものを使いながら、やれるものは地域の分散化でもっともっと町民の方々が身近に感じられるような行政サービス、例え話で悪いのですけれども、健康予防・促進事業などは特に地域でできますね。はっきり言ったら。そういうことについてしっかり取り組んでいただきたいと私は考えるのです。これは町長が先ほどおっしゃった、例えば社台、それから白老、竹浦、虎杖浜と大きくわかれているところに、課でも設けたいという話はまだ長くかかる問題だと思います。その礎というか、礎というのは今から取り組んでいけば、多分町長が目指すものというのは、目の前にちゃんとした形になって青写真となって浮かび上がってくるのかと。それもなく、なかなかその形だけを追うと町民も見づらいです。はっきり言って。

また、財政運営全般については、行政と町民との信頼関係、町長もよく言われることだと思います。行政と町民との信頼関係というのは、行政が行う施策だとか、サービスだとか、そういったものに町民がかかわっていくのです。かかわって参加することで満足感が得られるか、得られないか。例えば病院運営一つとってみてもそうではないですか。その中で自分たちが病院にかかっていくことで、白老の町立病院を信頼し、そこにしっかりと足を運ぶことができるかできないか、これは大きな信頼関係です。この財政運営の、先ほども申しましたが、この信頼関係、私は失われたと思っています。これから長い時間をかけて取り返していかなければいけない問題だと思っていますが、町長の考え方を最後にお伺いしておきたい。

また、町民を巻き込む以上は、新たにつくる財政改革プログラム、名前は違いますが、そういったものについても、町民を巻き込む以上は結果を出して答えていかなければ、信頼は回復できません。実はまた、数値の計算のどうのこうのとか、係数が変わってどうのこうのなんて、こんなことは単なる言いわけとしか聞こえないのです。実際そうなのかもしれません。実際そうなのかもしれないけれども、プロの行政職員が果たして本当にそうなのだろうか、まだ私はしっくりいかないのです。そういったことについてもしっかり町民への説明責任というものは果たしながら、新たな財政改革に向けての町長の決意を改めてお伺いしておきたい。

あとは、地域のコミュニケーションづくりをどう整えていくのかという、分散化も含めてそういった体制づくり、今まちが育ててきた人材を使えば、また地域にはそういったリーダー格の人が1人か2人はいるものです。ですから、1日も早くそういった体制を整えて、地域でできることは地域で、そういった体制づくりを急いで行っていくことが白老町の財政運営の健全

化にも一役買う一番大きな底辺でのまちを支えていく力になると私は考えておりますが、町長の考え方を最後にお伺いして終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 最後に町長が答弁いたしますけれども、今出ました何点かのことで、1点目にいわゆる地域力、町民力という話がありました。まさにそのとおりだというふうに思っています。行政でできる分野と、それから住民にお願いする部分ということの役割分担というお話の中で、やはり地域力を上げていくというようなことが非常に重要なことなのかなというふうに思っています。前職で申しわけないですけれども、教育行政のほうも、例えば通学合宿という事業をやりました。あれはまさに行政がというか教育委員会の職員がどうのこうのしたのではなくて、民間の団体が考えて、地域の方々が協力してその事業を執行しています。そういうことが事例としてありますけど、そういうようなことを含めて、やはり他の事業にも地域の力をお願いできることは地域でお願いできればというふうに思っています。また、地域力ということ言えば、その前に行政のほうも里親制度をつくりました。これも行政ができる分野と、それから地域の人のお力をお借りするという分野では、やはり地域力を高めると言ったらあれですけれども、お願いするというようなことで、いわゆる役割分担と言いますか、そういう中ではお願いすることは今後そういうような意味で、いい意味でお願いできることはお願いしていきたいと思っております。

それから、財政の問題で信頼関係というようなことでございます。先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、やはり数字が乖離しているということと、必然的に乖離したことと、それから、やはりミスと言いますか、そこら辺の押さえ方の違いで数字が異なってしまったというようなことで、短期間でその計画を見直さなければならないというようなことは、当然のことながらそういうような計画というのは果たして当初つくった段階でどうだったのかということでは、何だったのかと先ほど表現されましたけれども、その当時つくった計画は何だったのかと言われるのは、いたし方ない部分なのかというふうに思います。そういう意味で、今回の今後4月以降策定するそういう計画の中では、やはりシビアな数字と言いますか、そういうことと、いわゆる先ほどのご質問もありましたけれども、懸案事項の方向性を明確に出していく、決断していくということも折り入れた中で、計画書の策定をシビアな形でつくっていきたいというふうに思っています。

それから、コミュニケーションづくり、先ほどの地域力ということに関連すると思っておりますけれども、やはり一つの事業、それから一つの方針、こういう中では、やはり住民説明と言いますか、説明責任を果たした中で、議会、それと町民、そういう中でコミュニケーションを十分話し合いを持った中で、事業を執行していきたいと思っておりますし、それから、一つの事業をやるにしても、町民との共同作業と言いますか、そういうものは必要なことでございますので、体制もそうですけれども、執行する段階でのコミュニケーションづくり、これは大事なことなのかというふうに思っております。この後町長から総括的にご答弁させていただきます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） それでは、私約1年5カ月やってきた中ではありますが、白老町はもう住民自治基本条例をもとにさまざまなボランティア団体があります。それぞれの団体の役割の中で、今までも地域に対しての貢献があると思っております。その中でも一番大きな組織は町内会連合会でございます。私はこの町内会連合会を中心に、まずはその安心・安全のできるまちづくりを今進めていきたいと考えております。ただ、町内会は高齢化も進んでおります。本当に、次の担い手が育っていないという多くの町内会の悩みもあります。ここを何とか解決して、若い世代の方にも自分たちの住んでいる地域を自分たちで自治としてつくっていくという思いをまず植えつけなければならないと思いますので、広報等、町内会の活動を通して、積極的に参加ができるような形を取っていきたいというふうに思います。

また、地域にはそれぞれさまざまな得意分野の人材がいることも確かでございます。今副町長が通学合宿のお話もされましたが、今年度から始まったふれあい地域塾もそうです。地域の方々の協力を得て、子供たちの教育に寄与していただいているのですが、それは地域の中でも得意分野で、防災、避難、介護に得意な人方がいればそちらのほうも十分に情報を共有して地域づくりを行っていきたいと考えておりますので、この辺はやはりコミュニケーションが大事だと思いますので、私もさまざまな団体と色々な機会でお話をさせていただいて、白老のまちを元気にしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で1番、公明党、氏家裕治議員の代表質問は終了いたします。代表質問を続行いたします。

◇ 齋藤 征 信 君

○議長（山本浩平君） 日本共産党、3番、齋藤征信議員、登壇願います。

〔3番 齋藤征信君登壇〕

○3番（齋藤征信君） 日本共産党、3番、齋藤でございます。会派を代表して、町政全般について理事者の考え方を質問いたします。同じ主旨の質問が重なりました。それで、町政の焦点は同じなものですから、これは仕方がないというふうに思いますけれども、できるだけ別な観点から質問したいというふうに思いますけれども、代表質問の4番目というのは辛いものがありますね。みんな重なって、ほとんどが重なっているという状態でございますので、その辺は若干許していただければというふうに思います。

最初ですけれども、今日の歳入減だとか、歳入減の原因、それから人口減、それから所得の減少が挙げられています。その1点目、人口減、この人口減というのはまちづくりの全てに影響を与える課題だというふうに思いながら伺いたいと思います。先ほども話が出ましたけれども、昭和59年をピークにして、それ以降数えてみますと、ことしで29年目になるのですね。ピークからいうと。その間ずっと下がっている。それで、減り続けて、最近はまだその減り方が加速しているというふうに思います。実際にこの人口の減少は全国的な流れだとはいうのですけれども、ではこれまで長年町政が頑張っているいろいろな努力を払ってきたのは一体何だったのか。人口を維持するどころか減り続けている。これはやはり不思議な現象だというふうに思う

のです。町政の努力というのを一体何かというふうに考えてしまうわけですがけれども、どこに要因があるのか。これは先ほどもお話が出ていましたので、答えは重なるかと思えますけれども、どこに要因があったのか。どう認識しているのを伺いたいというふうに思います。

2点目、所得の減少に伴う町民の暮らしについてであります。国ではふえ続けていく社会保障費を削ろうとしています。その中で、生活保護費が段階的に下げられようとしています。最低基準となっている生活保護費が削られたらいろんなところに影響が出てくるのではないかとこのように思います。町民生活にどのような影響が出てくるのか。そのあたりを伺いたいと思います。

3つ目、24年度補正として出されました臨時交付金の国への申請はどのようなものだったのか。その内容はどう検討されたか。追加配分についてはどうなのかという質問を出しましたけれども、きのう詳しい資料をいただきましたので、大体中身は理解いたしました。せっかく質問を提出してありますので、一応お答えはお願いしたいというふうに思っています。

続いて、町政執行方針の中から伺います。1つ目は、方針書の5ページに行政営業という言葉がゴシックで書かれております。実際に産業の活力を高めるため、行政営業を戦略的に展開すると、こういうふうに書いてあるのですが、従来行政はあくまでも影の支援なのだというふうに答弁してこられたことから見ると、180度転換したのかというふうに思われるのですが、その辺の真意について伺いたいと思います。

2つ目に、町が抱える緊急課題の一つに町立病院があるわけでありまして。きのうもかなり論議がありました。それで、業績不振が続く前に、当事者が多くの努力を払ってきたにもかかわらず、議会の中でも何回も議論を重ねてきたその中で、この努力がなぜ功を奏さなかったのか。今までは常勤医師がいなかったからというのが最大の理由にもなっていたのですが、そんな受け身な答えはもう理由にはならないはずでありますし、なぜ改善できなかったか、その辺の見解をもう一度改めて町の責任について伺いたいというふうに思っています。

3つ目、今供用開始を目前にした第3商港区の件であります。これも話が散々出ておりますが、これから施設完備に50億円かかるこの分、企業債で資金をつくり、使用料で返済していくという計画が立っているはずであります。チップヤードは企業の専用施設ですから、全額使用料で賄うとすれば、これは全額企業負担という意味にもなるのだというふうな説明を受けましたけれども、この長い期間に不安を感じるわけでありまして。公共港湾の宿命として、企業側に思わぬ不都合があれば町民にその負担が全部かかってくる。現在の町の苦境にある中で、何らかの形でまとまった資金を企業側との話し合いで提供していただくという、そういう方途がないものかどうなのか。長い間かけて少しずつ使用料を払ってもらうのではなくて、その分の幾分かでも、企業側に応援をしてもらおうと、そのぐらいの構えが今まちでは必要ではないのか。そうでなければ、この大規模な事業というのは成功しないだろうと。企業にもそういう応援をお願いするという関係があっているのではないかと、私はそう思っております。もう一つ上屋の件についての質問を提出してはいたのですがけれども、きのうの論議の中で、これはほとんどわかりましたので、私はこの質問についてはよくわかりましたということをお伝えしておきます。

4点目、福島原発事故以来、それにかわるエネルギーの開発が言われてきました。方針書では、メガソーラー事業の促進と一行書いてあるだけでありまして、町独自でどのような具体的な取り組みがあるか、それは示されていないところでもあります。どう考えておられるのか、その辺を伺いたいと思います。

5点目、方針書の中で、町長は笑顔の見えるまちを強調しております。確かにまちの中から笑顔が消えているように私は感じております。言葉としてはわかるのですけれども、どうすれば町民の笑顔が取り戻せるのか、町長の理念を伺いたいというふうに思います。笑顔が消える事象の一つに、過日の弾薬庫火災の原因追及や経過を町は町民に説明する姿勢があるのですか。その姿勢が見えていないという気がするのです。防衛施設は機密事項だからというだけでは私は納得できません。その責任の所在を伺います。

もう一つ、教育行政執行方針の中から3点伺います。方針書の5ページに子ども憲章の策定が示されました。子供の育つ環境が不十分なことは指摘され、また少子化に悩む現在、子供を守り育てる意味で策定には大いに賛成しますが、今なぜ策定なのか、その狙いを伺いたいと思います。また、各地ではさまざまな名称で子供条例として条例化をしている自治体も数多くあるようですが、憲章を単なるスローガンに終わらせないために子供の権利とは何かということも規定する条例があってもいいのではないかなというふうに今は考えておりますけれども、その方向性も考えの中にあるかどうか、教育長の見解を伺いたいというふうに思います。

2つ目に、体育系指導部の体罰が社会的な問題になりました。体育系に限らず、町として教育界の中に問題になるような体罰の存在の有無が調査されているのかどうなのか。また、町として対策はどうか伺いたいと思います。

最後です。耐震化が叫ばれており、対策が急がれていますが、もう一つ私がずっと気になっていたことがございます。いまだに残る保育園の、緑丘保育園と名前を出してもいいのですが、アスベストの除去の問題についてであります。封じ込めを行って、そして絶えず検査をしていると。そういうふうに聞き及んでおりますので、まだ大丈夫なのかというふうに思いますが、ただ、目に見えないものだけに、今以上劣化していく中で地震と絡めて考えれば、対象が幼児であるだけに怖い話だということはずっと考えてきました。今回臨時交付金の対象にならないかというふうに考えたのですが、道に子ども基金があり保育所の整備に支出されているというのを聞きまして、高額な資金が必要になりますので、このような助成が受けられて少しでも早く安全な環境をつくってあげられないかどうなのか、その点について伺って1問目は終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 斎藤議員の代表質問にお答えします。

1項目めの町政全般についてのご質問であります。1点目の人口減少の要因についてであります。人口減少の大きな要因は、本間議員の質問にもお答えしたとおり、企業の縮小や撤退などの社会動態が大きいと考えております。就業者数全体を見ても、昭和60年国勢調査では1万

286人で、平成22年では7,673人と2,613人の減少となっております。また、自然動態につきましても、昭和59年では出生数277人に対して、死亡数130人と147人の増加があったのに比べ、平成23年は出生数81人に対して、死亡数275人と194人の減少となっております。これまでも主要な対策として、企業誘致や移住滞在促進の取り組みを行い、企業誘致では工業団地等に19年のピーク時に871人の就業があり、また、移住者は18年からの取り組みで68世帯139人の増加が見られます。このことから、これらの対策を上回る社会動態と自然動態の状況変化があったと認識しております。

次に、2点目の生活保護費の引き下げによる町民生活への影響についてであります。生活保護費の基準の見直しに伴い生じる影響であります。この基準を参考としている個人住民税の非課税限度額や就学援助費、その他の保育料、公営住宅料、国保税などの減免に影響が出ることが想定されます。しかし、国の対応方針では、平成25年度は影響がなく、26年度以降については税制改正等により国民生活にできる限り影響が出ないように対応することとありますが、いまだ国から生活保護基準の引き下げについての詳細が示されていないため、現段階で具体的な影響についてはお示しできません。

次に、3点目の元気臨時交付金の検討と追加についてであります。地域の元気臨時交付金は、国の補正予算に係る追加公共事業等の実施に伴う地方負担総額の7割から9割が交付されるものです。町では、①、萩野小学校屋内運動場耐震改修事業、②、美園団地外壁改修事業、③、白老港建設事業、④、三中学校統合施設整備事業が補正対象事業として採択され、その町負担分の約3億700万円に対して約2億2,000万円が元気臨時交付金として交付される予定です。そのうち約1億2,000万円が当該補正事業に充当され、残り約1億円を25年度の町の補正予算により追加事業に充当する予定であります。

次に、4点目の町政執行方針の1番目、行政営業についてであります。町政執行方針の中で、行政の持っている信用力を十分に生かした積極的な行政営業を戦略的に展開すると述べております。この行政営業という言葉は、白老町のよさに誇りを持って外に向かって積極的に働きかけ、売り込むことを念頭に置いたものであり、民間の発信力と行政の信頼力との相乗効果を狙いとしたものであります。具体的には、まちのPRや販路・消費の拡大、交流人口の増加を図るなど、積極的に産業の活性化に取り組むものであります。このため、前例に捉われることのない総合的な営業組織を組織機構の改革に合わせ設置する考えであります。

次に、2番目のこれまでの病院経営の努力についてであります。町立病院では、平成20年7月からの院外処方による薬品費の削減、脳神経外科の新設、小児科の週5日体制への拡大などの診療体制の整備、不採算部門であった療養病床の医療機関併設型小規模介護老人保健施設への転換など経営改善に向けた施策の取り組みを進めるとともに、病院職員全体の資質向上や患者へのサービス向上を図るため、医療技術や接遇面などの研修実施にも力を注いでまいりました。しかしながら、医療環境や患者ニーズに対応しきれていないことから、医業収益の増加には至らず、医業損失の拡大により、一般会計繰入金が増加となつております。今後なお一層の意識改革と経営改善に向け努力していく考えであります。

次に、3番目の第3商港区施設と上屋についてであります。現在検討している荷役施設は、建設費を町債借り入れし、元利償還金を使用料で賄い利用していただくことを基本としておりますので、こちらから資金協力を求めることは考えておりません。上屋は紙製品の出荷の際の一時保管に利用されていますが、紙製品の輸送形態の変更から前年より大きく落ち込み、必要面積が減少し減収となりました。このため新たな利用企業を得るべくセールスをしています、利用には至っておりません。上屋利用は半年契約になっており、これからも上屋利用拡大に向けたポートセールスを行い、新たな貨物や企業を誘致するよう取り組んでまいります。

次に、4番目の再生可能エネルギーの開発事業への町独自の取り組みについてであります。福島第一原子力発電所の事故以降、再生可能エネルギーへの関心が高まってきております。本町といたしましても、再生可能エネルギー事業の展開が円滑に進むよう用地現況等積極的な情報提供に努めてまいりました。このような中、町内3カ所において太陽光発電事業が本格的に行われる予定であります、再生可能エネルギーの開発事業に対して町独自に事業展開をすることは現段階では難しい状況にあることから、他の自治体の事例を参考にしながら調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、5番目の笑顔の見える安心のまちの基本理念についてであります。笑顔と安心は、新しい総合計画の将来像であり、笑顔は、誰もが自分らしく、生きがいを持っていきいきと暮らせる、元気あふれるまちをあらわし、安心は人と人とのつながりを大切にしながら、お互いを尊重し、支え合い安心して暮らすことができるまちをあらわします。その基本理念は、自治基本条例の前文に定めるしあわせを感じるまちであります。

次に、弾薬庫火災の原因追及と経過公表の責任であります、弾薬という特殊な火災であることから、長時間をかけて専門機関において分析や検証等の調査を続けてきており、この度原因が究明され、近々報告がされると聞いております。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 次に、2項目めの教育行政全般についてのご質問であります。1点目の子ども憲章についてのご質問であります。（仮称）子ども憲章策定の狙いにつきましては、少子化の進行、家庭や地域の教育力の低下など、子供を取り巻く環境の著しい変化の中、児童虐待事案の複雑化、育児放棄、不登校、いじめ等が発生している背景があります。また一方、次代を担う子どもたちが今後主体者として成長していくためには、子供も社会の一員として責任と貢献の役割を明確にする必要があると考えております。子供自身がみずから育ち、大人も次代を担う宝として子供を育てるという協働型の子供育成の指針として、さらにさまざまな分野にまたがる総合的な子供政策の基軸ともなる憲章が必要であると考えております。次に条例化の考えについてであります、条例は基本的には権利、義務の対象を明確化する必要があります。また、努力や責務を規定する条例とすれば、目標、指針的な内容を定める憲章とほぼ変わらないものになります。子供たちにも理解される表現にするためにも、憲章の形をとることが適当であると考えております。

2点目の、体罰の実態調査と町の対策についてであります。まず、体罰の実態についてであります。道教委の懲戒処分状況によると、平成19年度から23年度までの5カ年間に於いて、体罰による懲戒処分が109件となっております。また、24年度については、1月末現在で16件の体罰による懲戒処分が行われております。本町の状況についてであります。19年度から23年度までの期間に於いて、体罰に該当する案件の報告はありません。次に、体罰の実態把握に関する調査についてであります。本調査は、道教委の通知により、道内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に対し、24年度を調査対象期間とし、教職員、児童生徒、保護者を対象に体罰の実態の有無やその内容、態様等について調査するものであります。本町においても、本調査の実施要綱に従い、町内全ての小中学校に於いて現在調査を進めているところであります。いずれにしても、体罰は学校教育法で厳しく禁止されている行為であり、学校教育の信頼を損なう行為として、いかなる理由があっても許されない行為であると考えております。そのため、町教委としては、体罰禁止の徹底を学校に周知し、校内研修等を通して教職員一人一人が教育者としての自覚を持って体罰を初めとする不祥事の防止に取り組むとともに、教職員と児童生徒、保護者との信頼関係の構築に努め、さらに児童生徒や保護者が体罰の訴えや、教職員との関係の悩みを相談することができる体制整備に努めてまいります。

3点目の保育所緊急整備助成による保育所のアスベスト除去対策についてであります。安心子ども基金にもとづく子育て支援対策臨時特例交付金は、民間保育園の緊急整備に限られ、平成25年度までの着工が条件であり、今後の経営方針や資金の確保等について見通しを立てる必要があります。ご質問の緑丘保育園については、現在方針検討中のため、本交付金事業を活用した事業の実施には至っておりません。子どもたちの安全安心の観点から、緑丘保育園のアスベスト対策としては、平成17年に封じ込め工事を行っており、その後の測定調査については3回実施しておりますが、健康には問題のない正常な数値結果であります。したがって、当面はこの方針で進めていくことにしております。町といたしましては、園と今後の保育園運営のあり方について協議を進める中で、アスベスト対策や耐震化対策等を含めた施設設備についても園とともに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

〔3番 斎藤征信君登壇〕

○3番（斎藤征信君） 再質問に入ります。まず人口減の問題でございます。まちの人口の動向というのは、そのまちの住みやすさのバロメーターではないかというふうに思っております。それだけに、このまちの政治姿勢が大きく影響する問題だというふうに考えています。人口減少は全国的な流れ、しかも単純な問題ではないということだけはわかっています。でも私が今ここで注目したいのは、詳しい数字はもう全部省略いたします。社会動態でいうと、毎年年間800人が転出、650人ほどが転入するという数字になっています。年間650人も転入してくるのだから、町は頑張っているのだといえれば頑張っているのだけれども、だんだんそれが下降線をたどっていると。自然増のことでいうと、出生がついに100人を割って死亡者数の3分の

1 しかない。先ほどの答弁では、3分の1以下にもうなっているということです。ということは、白老にはもう住んでいられないと、子供は産み育てられないという図式がそこにはっきり見えているわけです。このことを今までの政策的な側面から反省してみれば、町は子育て環境づくりに十分お金をかけてきたか。それから、子育て福祉の面で、町独自に恒久的な制度を充実させてほかのまちよりも頑張っている、そういう信頼を勝ち取ってきたか。それから、それぞれの生活はきついのだけれども、子育てで助けられた。町民福祉の面で、白老は弱者に対してとっても温かいという口コミがどんどん広がって、そういう口コミを勝ち取ってきたか。そういう面から言うと、やはり考えなければならないと思うのです。白老がそういう施策を何もやってこなかったなんて言うつもりは全くございません。子供に対する施策もたくさんあるし、今回の教育方針などを見ても、子供に対するそういう政策がたくさん新しく出されてきているという観点からいうと、白老は相当に頑張っているというふうには私にも見えるのですが、しかし、その子供を出生できるような、そういうそこに特化した取り組みというものがあったのか。大事な大事な人口問題のことでいうと、やはりそのところをきちんと押さえなかったら、あれやこれや一般的な政策ではだめだというふうには私は考えているわけでありまして。この報道を見て、白老というのは地域産業なんかを随分よく頑張っているとよく言われるのです。私もそう思うのです。しかし、国が社会保障費を削って以来、子育てや福祉政策の面で白老らしさが姿を消したのではないかというふうに見ているのです。それまで福祉のまちだと胸を張っていた時期もあった。ところが、今や国の政策並み、それ以下、それしかできないのだと、上乘せはできないのだという、そういう中で白老らしさが姿を消してしまったのではないか。それが、もう白老に住んでいても仕方がないという行為になって、私たちにも聞こえてくるのではないかと、私はそういうふうに見ているのです。苫小牧や登別に年間250人からの人が転出していく。250人です。そこには、雇用の問題が絡んでいるのかもしれませんが。しかし、隣まちですから、通勤圏です。なぜ家族を引きとめられないのか。それは、引きとめるだけの魅力が白老にはなかったのではないか。そんなふうを考えるわけです。そこら辺、考える余地がまちづくり政策の中にあっているのではないかと私は考えるのです。人口対策は普通にやれば何とかかなるという問題ではない。人口に焦点を当てたプロジェクトが必要ではないか。そういうふうに思います。見解を求めたいと思います。

それから、2番目の年金の基準額が下がると。国はいろいろ影響がないというようなことも言っているようではありますが、今ここに先ほど答弁にあったような影響というのは出てきますし、最低賃金だって下がっていく可能性というのでも出てくる。非課税の限度額を超えてしまう世帯が出てくるはずだ。連動して課税の対象になる。そういうことでいろんなものが、公共料金が上がっていくと。生保が受けづらくなって、年金の受給収入も減ってしまうと。以上のことが、私考えるのは、白老では課税所得、年収が200万円以下の家庭が8割だと言いました。そうすると、そういう中でこういう事態が起きるとまちづくりにすごく大きな影響を与えるのではないかと。消費税のアップも待っているわけですから。このような生活弱者とどう向き合っていくか。ここがすごく大事になってくるのではないかと。これはこれから起こる問題です

ので、具体的には言えないかもしれないけれども、そういう事態が今でさえ生活水準がぐんと下がっているのに、もっと大変になるということに心して、それにどう立ち向かうかということも考えていなければならないのではないかとこのように私は思います。

それから、次に移ります。町立病院についてはきのうからさんざん意見があり、きょうも激しい議論が同僚議員からありました。私の出番はないかという感じなのですが、私からも一言言わせていただきます。やはり同じ心配をしているから、私も同じように公立病院はなくてはならないのだという立場で質問をしたいと思います。この間買い物に行ったら、私は直接、向こうは私を知らないだろうと思って買い物をしていた。ところが、その奥様らしい人がパッと見て、あなた議員でしょう、病院だけは残してくださいと。えっと思ったのです。買い物に行ったのに病院の話になってしまって。というぐらい近くに病院を必要としている人が多いのです。眼科もない、眼科も年をとったら苦小牧まで行けないという声を私も聞いています。そういう人たち、本当に病院がどれほど大事なものであることはみんな訴えています。私は今までの経緯ずっと、さまざまきょうもいろんな数字を並べて話されました。だけれども、病院は医者がつくるのではなくて、病院をつくるのは町民なのだ、そういう基本姿勢を町はなおざりにしてこなかったかということを知りたいと思うのです。病院をつくるのは町民だと。国保会員の1割弱しか利用していないのだったら、どんな病院をつくっても早晚だめになってしまいます。はっきりしています。これではだめなのだ、町立病院はやっていけないということを知り、町民とひざを交えて相談したことがあったのでしょうか。どうすればいいか。率直に町民から意見を集めたのでしょうか。第一次診療だとか、救急診療だとか、近くにあったほうがいいのは当然であります。そのために病院がどう変わってきたか。どう努力をしているのか。町民の要望に沿ってどういうふうに改善をしていったか。医師の先生方がどんなに苦労の中で仕事を続けて、町民には優しく接するようになったのかというPRがどうしてできないのですか。町民とそういう率直な財政も含めて、逼迫している状況も含めて、その情報を共有してきたかどうかということを知りたいのではないですか。町民の知恵を借りて病院をつくる姿勢を持たない限り、これからの経営は、従来からの数字をいじってみても、改善は困難になるばかりだということに私は考えます。公立病院がどこも苦境に立たされているというのは、少々乱暴な言い方ですが、国が医師や看護師の配置、それから診療報酬などで金のかかる公立病院は切り捨てにかけてきたからだとこのように私は捉えています。金をかけて経営診断をしても、診療所にするか、あるいは民間へ引き渡すかの結論しか出てこないのではないのでしょうか。病院を維持できるかどうかというのは、国の大もとの医療制度との戦いなのです。あれやこれややったから楽になるか、そんなものではない。医療制度との戦いになるのです。そうすると、町民が信頼して病院に近づいてくる。町民が病院をつくり、病院をかえていくのだと。町民がそれだけの知恵を働かせて病院をつくろうではないか、病院を築いていこうではないかと言って、みんなが近寄ってきたときに医者も変わるし、病院も変わるだろうと。そういう視点で運営に当たるしかないのではないかと。大急ぎで体制をつくることと考えますが、見解を伺いたいと思います。先ほどの同僚議員の地域力の問題、本当に地域力に信頼するか。

そして病院もその中でつくり上げるか。この基本姿勢がない限りどんなに論議してもだめではないかと私はそう思っています。

その次に、弾薬庫の火災について質問しました。町長は信頼される役場づくりを掲げてこれから取り組もうとしている。そして私たちのまちの最高規範として自治基本条例を持っているわけです。その中で大事にしているものは情報共有するまちづくり、そしてともに汗を流す協働の精神がうたわれているわけです。私が言うまでもないことではありますが、しかし町長が言う信頼されるという最大の要因というのは、情報の共有ではないでしょうか。本当に、何でもかんでもと言ったら語弊がございますから、それは誤解されないようお願いしたいと思うのですが、やはり今まちはこうやっているのだ、こうしようとしているのだということを情報共有することによって、まちはそうやっているのだから我々も一緒にやっっていこうという、そういう信頼関係、そういうものが土台になっているのだというふうに思います。この火災事故の問題、先ほどの答弁書の中では、近々報告がされると聞いております。あれから何日たつのですか。これはもう、言いたくない、隠したいという気持ちがはっきりあらわれていますね。だけど私たちまちにとっては、あの東洋一か、日本一か、それだけの弾薬庫の中でそういう事故が起こっている。町民の命と安全を守るのだったら、町長は先頭に立ってこれをはっきりさせてみんなに知らせる必要がある。どんな怖いところで火災が起きたのか、全然怖くないところで火災が起きたのか、捉え方によっていろいろ出てくるだろうと思いますけれども、けどそのことさえまちの人は知らない。まちの人が命の安全・安心を脅かされているのに、知りませんでした、町長は何も言ってくれませんでしたでは、これは済まないはずですよ。ですから、こういうことを明らかにする努力というのが、これが信頼される役場づくりではないかというふうに考えるのです。情報公開のことでいうと、情報共有という形でいうと、最近のまちづくり、まちの大きな課題の中でもきょうも出ていました。議会に対して情報がものすごく遅いのではないかと。遅れて出てくる。それが余りにも目立ち過ぎるのではないかと。これはもう議員のどなたに聞いてもやはりそう言います。何だ議会を軽視しているのかとまで言われる。遅過ぎる、そういう問題があるのです。バイオマス事業の企業との契約上の問題でも、第3商港区の施設の経費の問題でも、それから、食育センターの地盤の補強の問題でも、きのう話されたような泉源の問題でも、なぜ議会に知らせてくれなかったのか。時間がないだとか、相手があるだとか、いろんな理由があることはわかります。だけれども、新しいことに取り組む、そしてこういうことをやるというのは、議長でも副議長に通しただけでもこちらには伝わってきます。何でそれができないのですか。みんなを集めて一つ一つ説明をしなくても、説明をする機会があれば一番いいわけですがけれども、それができなければ、議長にこういうふうに今進んでいるからこういうことに取り組みたいのだと、何で伝えてくれないのですか。そういうことが全くこの不信につながってくるというふうに私は考えるわけがあります。私たちの、この大きな課題というのは、論議を積み重ねて構想を練っていくわけがありますから、後で知ってそれがその事業に影響してくるということ、そういうことはよくあることで、本当にそれがちょっと遅かったためにみんなの思考がそこで狂ってしまうというような、そういう事態が何回も起こっ

ている。それではだめではないか。だから、町長は町の責任者として、そういう事業の中でどんどん話が進んでいく、こういうことをやってみようかというときに、ちょっと待てと、まず議会にも報告すると、そしてちょっと意見を聞いてみると、何でこういうふうに働かないのか。そこら辺が私は解釈ができない。だから、そのことで情報がどんどん遅れていくというような、そういう状況が生まれているのではないかと。このことは絶対あってはならない。相手があることだから仕方がない側面があったにしても、情報を共有してともに汗する姿勢が欠けているのではないか。今までもたくさんありました。議会と町が両輪でございませうと言うのであれば、少しでも早く議会へ一時も早く相談をし、そして議会も頑張れと応援してくれという話があって初めて両輪が成り立つのではないか。その部分が完全に欠けている。私はそういうふうに思っています。明確な事業の状況や情報ができるだけ早く伝わらない限り、信頼される執行体制とは言えない気がするのですが、見解を伺います。

教育問題は大体理解をしました。これからの問題ということで、子供たちが先ほどの教育長の話にもありました虐待の問題、それから養育放棄の問題、そういう問題も絡めて、子供たちが劣悪な状況の中にある、そんな中で教育をどういうふうにしたらいいかというのはちょっとこの後の論議に譲りたいというふうに思います。後で何とかまた議論ができるようにしたいというふうに思います。

アスベストの問題、これを聞いて再質問を終わりにしたいと思うのですが、基本的には検討中ということですが、私の家のすぐ近くなものだから、いつも行き帰り眺めながら歩くところにあるものですから、建物も古くなっており、アスベスト除去のほかに、耐震化の対策というのも、これは同時にアスベストを取り除いたらそれで終わりではなくて、それをやると耐震化の問題も多分出てくるのだらうというふうに思います。そうすると、そういうアスベストを取り除く工事も金がかかると聞いていますけれども、耐震化も含めるとどのぐらいかかるかという試算はもうできているのかどうなのか。そのことを伺いたいと思います。担当課との話の中で出てきたのは、園児の数が減少しているということも検討の課題になっている旨のことを話されたような気がしますけれども、人口減の質問の中でも話したように、子供の教育的環境を守るために、鉄南・鉄北に1カ所しかない保育所ですから、1日も早く整備をして、安全で安心な建物をつくって、その中で先生方が意欲的な取り組みができるということを期待し、1人でも多くの園児を獲得できる基盤をつくってほしいということで見解を伺って再質問は終わります。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 何点かご質問ございました。細かい数字的なことがもしありましたら担当からお答えさせていただきます。

1点目の人口の問題です。確かに言われるとおりにピーク時から毎年減少してきているという中で、さきの議員のご質問にもお答えしたとおり、社会現象と、それから自然現象と言いますか、そういう中で数字が落ち込んできているというのが事実でございます。そういう中で、取り組みとしても、先ほど1問目でお答えしたとおり、そういうような企業誘致を含めて定住対

策といいますか、そういうことを進めておりますが、いかんせん社会情勢という中では、社会動態のほうの数字が上回ってといいますか、そういう中で減少しているのも事実です。そのことは、特に白老町だけではなくて道内、極端に言えば札幌市を除く他の市町村も人口減少に苦慮しているというふうに思います。今言われたとおり、人口がそのまちをつくるといいますか、基礎をつくるというのはそのとおりだと思います。私どもも、こういう人口を、いわゆる研究所が出している数字を少しでもその数字を上げるといいますか、そういう現状延長型でいくとそうなると言われていた数字を少しでも覆すといえますか、そういうような努力はこれからもしていきたいというふうに思っています。なかなか口で言うのはたやすいのですけれども、実際に対策といいますか、そこら辺になると非常にすぐ効果が出るというようなことがないものですから、引き続き継続した中で企業誘致を含めて、港のPRも含めて、そういうような定住対策を進めていきたいというふうに思っております。

それから、2点目の生活保護費の問題です。これは1問目と大体重なる部分があるのですけれども、いわゆるご指摘のとおり、その生活保護費の基準がいろいろな生活の支援制度の基礎になっているということもございます。どの程度の、3年間で段階的にというようなお話も受けていますが、その制度の詳細がまだ出ていない中で、どのような対策をとというのは、実際には細かいところまではこちらのほうもまだ対策はしておりませんが、今言われるような危惧といいますか、そこら辺は実際には出てくるかというふうに思っています。確かに生活保護基準額をベースにして、例えば教育支援であれば1.1倍だとかそういうこともありますし、それから学用品等々の教育支援もしています。他の項目も含めて、それが基盤になって、そのボーダーラインにいるぎりぎりの方を含めて生活支援していますので、そのボーダーラインが下がるということは、実際にそのボーダーラインの付近にいる方が逆に生活支援に困るというようなこととなりますので、非常に厳しい状況ではございますけれども、町として先ほど違うこととお話がありましたけれども、上乘せ横出し、なかなかそこまでは手が回らない部分があるのですけれども、そういうことを含めて対応策を内部でも検討していきたいというふうに思っています。

それから、病院の問題です。病院をつくるのは町民だというのは、内部努力だけではなかなかいかないだろうということも含めて、町民に声を聞いたのかというのは、病院でもそういう努力として先ほどお答えしたとおり、内部の努力としてはいろいろな方策をやってきていると。それともう一つ、小さいことですが、患者さんが来られるときにアンケート調査もして、どういうことの改善点といいますか、そういうような意見も聞いた努力もしています。ただ、町民を対象にした、いわゆる懇談会なり、その病院の方向性なり、どうのこうのというのは大きな形での町民説明会といいますか、そういうのは特に大きくはやっていないのも事実なのですけれども、そういう中で地域力というようなお話もあります。確かに町立病院を、いわゆる病院を運営していくにはどの程度使用していただくか、病院に行っていただくか、それが医業収益であったり、そういうことに直接反映することですから、やはり多くの方に町立病院を利用してもらうというのは経営の安定化につながる、利用してもらうためには何をしなければな

らないのかというようなことだと思います。先ほども言われました地域との連携という中では、やはりそういう中ではPRと言いますか、そういうのが抜けていた部分、内部努力はしていますけれども、外に向けて町立病院のPRが若干不足したのもあったというような思いはしていますけれども、いずれにしてもそういうことを含めて何度もお答えしている話ですけれども、今般経営診断等々を受けた中で、今言われた部分も含めてこの病院の方向性を定めていきたいというふうに思っています。そういう過程の中では、いろんな分野のご意見をお伺いしたいというふうに思っています。白老町に病院が必要だというのは、誰もそれには異論のないところだと思いますので、形態を含めてどのような方向性が町民の方にとっての健康を守るすべなのかということは論じていきたいというふうに思っています。

それから、最後に弾薬庫の火災です。非常にきついお言葉で質問されました。隠したい気持ちがあるという表現されましたけれども、決してそういうような思いはありません。私どもも、一月、二月、あるいはその間隔で情報提供ということで、自衛隊のほうにも情報提供を伺っています。ただ、先ほどお答えしたとおり、特殊性のある弾薬と言いますか、その弾薬庫でということなものですから、その調査機関が慎重に調査しているということで、私どももその後の情報は入っておりません。先ほどお答えしたとおり3月末、あるいは4月の早々に、そういうことを含めて公表するというのを聞いていますので、決して私どもがそういう情報を押さえた中で、町民に対して情報を抑えているということではないということは押さえてもらいたいというふうに思っています。

それから、そういうことを含めて情報がなかなか出てくるのが遅いというお話がありましたけれども、私どももいろんな事業を展開する中で、情報を提供するタイミング、それはやはりなかなか難しいものがありまして、決して自分たちのほうは、この情報は抑えておこうとか、おくらせようとか、そういう意図的ではなくて、そのタイミングに情報を提供するというような姿勢でやっています。ただ、先ほどの何件かの事例がありましたけれども、全てが全てそう皆さんが思っているタイミングで情報を提供していない場合がございますけれども、姿勢としてはそういう、先ほどの同じことなのですが、情報を隠すとか、操作するだとか、そういうような気持ちはなくて、合うタイミングと言いますか、そういう中では皆さんにも情報を提供した中でご意見も伺うというような姿勢で、今までもそうですし、これからもいきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 緑丘保育園のアスベスト対策、あるいは耐震化を含めての施設改修の事業費についてのご質問でございますけれども、まだ耐震診断を園のほうで行っていないことから、事業費については試算されておりません。ただ、園のほうとしては今後の施設整備に備えるという意味でやはり繰越金の一部を施設整備の積立金として一定額積み立て等をこれまでしてきているという状況にありますけれども、ただ、園児の減少の中で今後の園のあり方についてどのようにしたらいいのか、施設整備も含めてそういう検討を始めたという状況であ

ります。町といたしましては、まち全体としての子供の数が減ってきているということも含めて、町立保育園の再配置の民営化の方針も含めまして、平成 25 年度に保育事業の運営計画を策定するという計画でありますので、この部分の町の検討過程も含めて、適宜情報提供を行いながら緑丘保育園のほうと協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 3 番、斎藤征信議員。

〔3 番 斎藤征信君登壇〕

○3 番（斎藤征信君） 斎藤です。再々質問、最後にします。私は港の問題を外してしまったのですね。なかったですね。それはまた後にして、今財政の問題が大変なときにこういうのは合うかどうかかわからないのだけれども、あえて町長に伺いたいと思います。きのうの論議の中にも、町長が主張する民間感覚で事に当たれという檄が飛ばされました。それに対して、さらにその上にスピード感を持ってというふうに町長答えられました。私は公務員出身でございます。民間がわからないのであります。いつも民間感覚という言葉が強調されると、どうも心の中で違和感を覚えるのです。民間感覚の意味するところというのは、大胆な発想で、いらぬものは遠慮なく切り捨てて、常に費用対効果を考えてということだろうというふうに思うのです。私はこれを否定するつもりも何もありません。これは大事なことだと思うのです。一方対極にあるのは、では公務員感覚になるのでしょうか。この公務員感覚になると、金がかかっても一人一人を大事にする、人の心に寄り添ってということだと思います。無駄だと思われるところに価値を見つけてというのが公務員の仕事かというふうに思うのです。そうやって考えますと、町民を預かる行政というのは、その両方のバランスの問題だろうと、バランス感覚の問題だろうというふうに思うのです。少子高齢化の社会の中であって、しかも格差が広がって貧困層が多くなっている中で、人の心に寄り添う温かい施策というのがなかったら人口増の問題も、出生率を上げることも不可能だろうというふうに思います。病院の問題だって同じことが言えるのかというふうに思いますが、町民の願いに寄り添って、それを基本にしていけば先が見えてくるのではないか。これは民間感覚でばさばさとやっている中では絶対に再生はしてこないだろうと、そういうふうに考えると、町長の言う強いリーダーシップの発揮というのが、発揮するという宣言されましたけれども、町民とともにまちをつくると。そのために情報を共有し、協働の精神をうたったこの自治基本条例ですか、その上に立ったバランス感覚でなければならないというふうに私は思うのですが、そのあたりの町長の見解を伺って、私の代表質問を終わりにしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） きのうもお話があったように、民間感覚のお話、きのうというかいつも出るのですが、この立場になってからよく経済界の人に株式会社のようにまちを経営するという声もあります。ただ、今斎藤議員おっしゃるとおりに、費用対効果だけを考えて利益の出るものだけを行政として、仕事としてできるのかといたら、今議員おっしゃったとおり、行政のサービス、町民のサービスができなくなる部署もあります。これはバランスという言葉も出ましたが、町民のサービスを確立するために、役場、行政の仕事があるわけでございますか

ら、ここに税金をもらって、投資をしてサービスを行う部門と、行政営業という言葉を使わせていただきましたが、歳出の部分と歳入を、町税も固定資産税も全部合わせてなのですが、歳入を確立する部門もきちんとやってバランスを保たなければ、歳出ばかりに合わせていくと、いつかは小さく小さく小さくなってしまいますので、この辺はきちんと民間の経営感覚を持って、歳入をふやす手法をここに取り入れられないかという、今回の組織機構の話なのですが、今社会に求められている会社の組織というのは、社会貢献もすごく社会の中で評価されている。CSRとかと言われるのですが、そういう感覚で会社の利益だけを追求するではなくて、その会社はいかに社会や地域に貢献できるかというのも、会社としての価値になりますので、それは行政の中にも取り入れていきたいと思っております。行政でしかできない、例えば弱者であったり、福祉であったり、学校であったり、そういうお金を余り生まない部門にもきちんとした行政の仕事をしなければならぬですし、例えば白老町の特産物を生かした歳入の確保というのも同時に考えていかなければならないと思っておりますので、何でも費用がかかるものを削るということではなくて、バランスとか、5年後10年後の町民の人口増とか、社会、時代の流れとかも考えてまちづくりは行っていかなければならない。そのために、町側が示す町政執行も合わせて、政策も合わせて、議会と一緒に議論を重ねてまちをつくっていくということでございます。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして3番、日本共産党、斎藤征信議員の代表質問を終了いたします。

これをもって代表質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時11分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 吉 田 和 子

署 名 議 員 齋 藤 征 信

署 名 議 員 大 淵 紀 夫